

東北地方整備局からの情報提供

○令和8年度新規予算制度

○官民連携基盤整備推進調査費

○国土交通省と総務省協調による各種地方債

- ・緊急自然災害防止対策事業債(緊自債)
- ・緊急浚渫推進事業債(浚渫債)
- ・公共施設等適正管理推進事業債(公適債)

○地域未来交付金

令和8年5月

東北地方整備局 河川部 地域河川課

流域対策を組み合わせた治水計画の検討促進

新規予算制度

- 気候変動による水災害の激甚化・頻発化により、中小河川の流域における水害リスクが顕在化している。
- 気候変動に対応した治水安全度向上に向けて、河川整備に加え、多様な流域対策を組み合わせ、各流域特性に応じた流域治水型の治水計画の検討を促進するため、必要な検討経費を交付金で支援。

背景・課題

- ・ 中小河川は、整備水準が低い河川が多く、中高頻度で発生する降雨による浸水被害が多発しており、特に都道府県管理区間である支川流域や本川上流域の治水対策の進め方が課題。
- ・ 気候変動の影響を受けて激甚化・頻発化する水害に流域全体で対応するため、地形特性や将来を見据えた流域の土地利用を踏まえ、多様な治水対策メニューを組み合わせた河川整備の検討を進めることが必要。

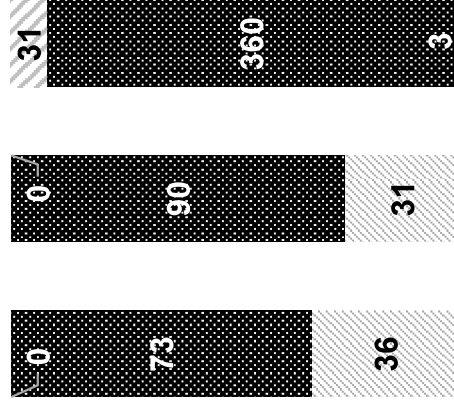


令和7年8月洪水(熊本県:緑川水系谷川)



令和6年7月洪水(山形県:最上川水系京田川)

気候変動対応 気候変動未対応 未策定



基本方針
国管理

整備計画
国管理

整備計画
都道府県

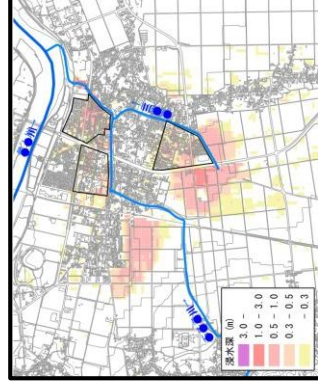
令和7年7月洪水(山形県:最上川水系京田川)

新たな制度による対応

対象事業 事業名 総合流域防災事業（防災・安全交付金）
流域対策を組み合わせた治水計画検討【新設】
実施主体：都道府県、国庫負担率：1／2等

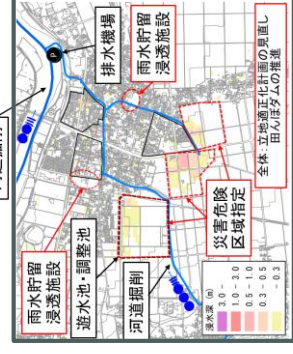
拡充内容

気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、本支川や上下流のバランスを踏まえた流域全体の浸水被害最小化を図るため、気候変動を踏まえた河川整備基本方針へ変更した年度の翌年度から10年以内に限り、河川整備計画の策定又は変更の検討を行う、1級水系の指定区間において、河川整備に加え、**地形や将来の土地利用等の状況を考慮した多様な流域対策を組み合わせた治水対策の検討に係る支援を追加。**



従前

流域治水型
計画対象降雨による
浸水被害と多様な流域
対策の組み合わせによる
浸水解消のイメージ



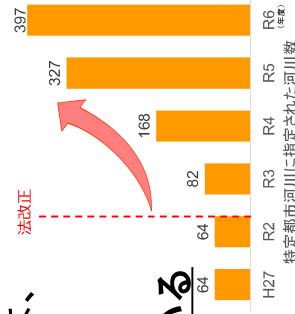
特定都市河川制度を活用した流域治水の推進（貯留機能保全区域の指定推進）

新規予算制度

- 〇著しい浸水被害が想定される流域では、水害リスクを踏まえた土地利用を促進して保水・遊水機能を保全するため、特定都市河川浸水被害対策法に基づく貯留機能保全区域の指定等の取組を推進することが重要。
- 〇土地所有者等の負担を緩和・軽減するなど、貯留機能保全区域の指定促進のための支援制度を拡充し、区域指定等に係る合意形成の促進を図る。

特定都市河川制度の運用

- 特定都市河川の指定河川数は、法改正以降に約6倍へ増加
- 一方、貯留機能保全区域の指定は3地区にとどまっている



区域指定の効果

過去から地域社会において保全されてきた、保水・遊水機能のある低地が、近年失われつつある。



(貯留機能保全区域)

土地所有者の同意の上、都道府県知事等が指定

貯留機能保全区域内において、届出が必要となる行為

盛土

塀や壁の設置

等

貯留機能保全区域指定の際の課題

- 保水・遊水機能を発揮した際、区域外での浸水被害が軽減する一方で、区域内には土砂堆積やゴミ流入等の課題が発生
- 地域を支える機能を維持する負担が土地所有者等に偏っている



《土地所有者に課される制約》

- ・ 貯留機能を維持するための対応
- ・ 盛土等の行為の届出義務

これまでの負担軽減等の措置

《税制》固定資産税等の減免に関する特例措置
《予算》地方公共団体が実施する区域内の排水施設整備等

新たな制度による対応

対象事業

事業名：特定都市河川浸水被害対策推進事業（補助）
実施主体：都道府県等、国庫負担率：1／2等

拡充内容

貯留機能保全区域の指定を促進するため、区域内の土地所有者等の負担の緩和・軽減にも資する取組として、以下を補助対象に追加

- 〇区域内に流入する塵芥や土砂等を捕捉する流入防止施設整備
- 〇地方公共団体が管理する区域内施設の耐水性向上対策
- 〇貯留機能保全区域の理解増進のための看板設置
 - ・ 防災教育等の啓発活動 等



防災教育のイメージ

都道府県管理施設の予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換に向けた支援強化

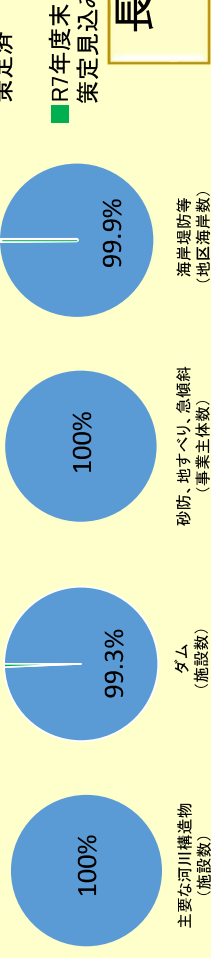
新規予算制度

- 都道府県が管理する河川・砂防・海岸施設についても、老朽化が進行。
- 令和4年度に創設したメンテナンス補助事業も活用され、長寿命化計画の策定は概ね完了しつつある。
- 今後は、同計画に基づく計画的なメンテナンスへの支援を継続するとともに、小規模な河川管理施設や雪崩防止施設など、これまで支援が届きにくかった施設のインフラメンテナンスサイクル構築を支援。

＜インフラメンテナンスサイクルの構築に向けた自治体への支援措置＞

都道府県等管理施設の長寿命化計画策定

＜河川＞ ＜ダム＞ ＜砂防＞ ＜海岸＞



長寿命化計画の策定はR7までに概ね完了予定

今後は、以下に限定し長寿命化計画の策定を支援

- ・今後新たに整備する河川管理施設(ダム、樋門 など)
- ・気候変動を考慮した海岸保全施設の計画の更新【**時限撤廃**】
- ・砂防関係施設の自動点検導入等に伴う計画更新【**制度拡充P63**】
- ・支援対象となっていない雪崩防止施設【**制度拡充P63**】

インフラの施設健全度評価(点検)への支援

【支援対象】

- ・特定構造物更新事業にかかる河川管理施設の年点検(河川)
- ・機械設備、電気通信設備の延命化に関する年点検(ダム)
- ・長寿命化計画策定・変更及び老朽化対策を実施する前に行う点検に対する支援(海岸)

長寿命化計画に基づく インフラの修繕への支援(個別補助制度)



支援対象の拡充

＜河川メンテナンス＞ ＜砂防メンテナンス＞



都道府県等が管理する小規模な河川管理施設について、応急対策事業の要件を拡充

【制度拡充P62】

近年の豪雪により、今後老朽化が懸念される雪崩防止施設

【制度拡充P63】

中小河川における予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換に向けた支援強化 新規予算制度

- 都道府県が管理する河川管理施設についても、老朽化が進行。
- 都道府県等が管理する小規模な河川管理施設について、予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換を図るため、応急対策事業の要件を拡充。

背景・課題

- ・現行の河川メンテナンス事業は、水系単位でパッケージ化した複数施設での補助が可能であるが、沿岸部を抱える県では内陸部の県と比べると、小流域の水系が多く存在し、施設数が少なく、施設規模も小さいため、総事業費が小さくなる。
- ・採択要件として、総事業費から5千万円を控除した額が補助対象のため、総事業費が小さいと県の負担割合が大きく、老朽化が進む施設に必要な予防保全型メンテナンスの実施が行き届いていない事例が散見される。

(例)扉体の塗装



新たな制度による対応

対象事業

事業名 : 河川メンテナンス事業（補助）
事業主体 : 都道府県等
国庫負担率 : 総事業費から5千万円を控除した額を交付対象とし、交付対象の1/2等

拡充内容

- ・総事業費が1億5千万円以下の場合は、総事業費全額を交付対象とし、交付対象の1/3等【今回拡充】
- ・総事業費が1億5千万円を超える場合は、総事業費から5千万円を控除した額を交付対象とし、交付対象の1/2等

これまで支援が届きにくかった小規模な事業（総事業費1億5千万円以下）についても、既存制度の補助率を二段階にすることで、国庫負担を受けられる。

- 水門・樋門などの河川管理施設について、長寿寿命計画に基づいた予防保全型のメンテナンスへ早期に転換

ダムにおける流水管理の高度化

新規予算制度

- 気候変動の影響等による自然環境の変化に対応するため、ダムにおける流水管理の高度化が急務。
- 国・水資源機構ダムのみならず、都道府県管理ダムにおいても流水管理の高度化を推進することにより、水系一体での治水安全度向上、利水供給の効率化を目指す。

背景・課題

- 気候変動の影響による外力の増大（降雨の極端化）等に対応するため、以下の取組を推進する必要がある。

災害発生時のダム機能の確保 (ダムが機能喪失しないための取組)

地震や降雨によりアクセス路が途絶した場合においても、ダムの治水機能の確保、利水の安定供給を行うため、遠隔から状態監視・操作するための施設整備を推進する必要がある。

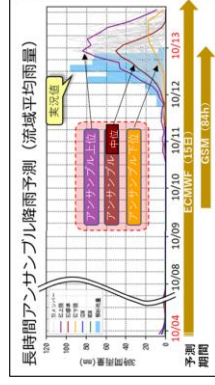
土砂災害等による
アクセス路の途絶



予測システム改良によるダム操作の高度化 (ダムの能力向上の取組)

アンサンブルを活用した降雨予測の長期間化等を行うことで、洪水対応の人員確保に関する早期判断、発電放流の活用による増電の取組を推進する必要がある。

アンサンブルを活用した 降雨予測



⇒ これらの取組を通じ、流域総合水管理（水災害による被害の最小化、水の恵みの最大化）を推進する必要がある。

新たな制度による対応

対象事業

事業名：ダムメンテナンス事業（補助）、
実施主体：都道府県、国庫負担率：4/10等

拡充内容

都道府県管理ダムにおける流水管理の高度化に関する取組(①②)を、
令和8年度から新たに補助対象とする。

※遠隔管理については、代替路のない1級水系のダムに限定

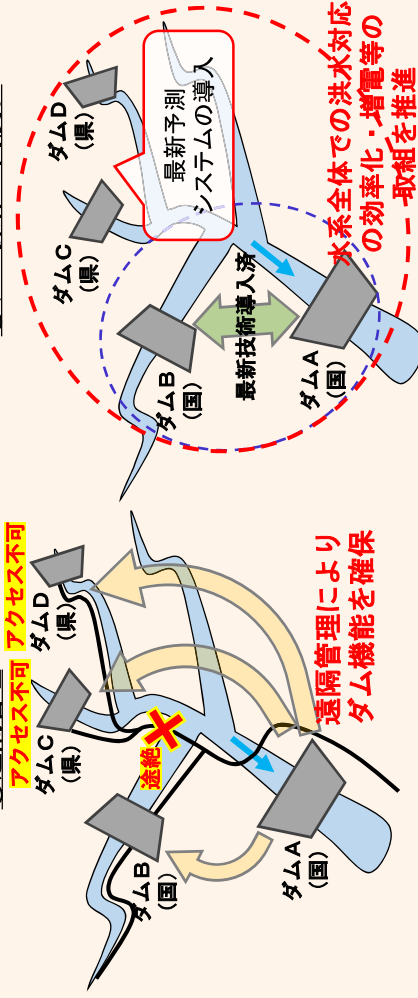
①遠隔管理

アクセス不可 アクセス不可

ダムD(県) ダムC(県) ダムB(国) ダムA(国)

遠隔管理により ダム機能を確保

②ダム操作の高度化



⇒ 本対応により、国・水資源機構管理ダムに限らず、都道府県管理ダムにも取組を拡大し、水系一体での治水安全度の向上、利水供給の効率化を推進。

【国・水資源機構管理ダムにおける取組】

Aを活用した流入量予測：令和7年度までに全てのダムにおいてシステム導入予定※。

長時間アンサンブル予測：令和12年度までに全てのダムにおいてシステム導入予定※。

ダム遠隔操作化：一部のダムにおいて試行的な取組を開始。 ※試行した後、活用予定

大規模出水後の土砂掘削によるダムの水道容量確保

新規予算制度

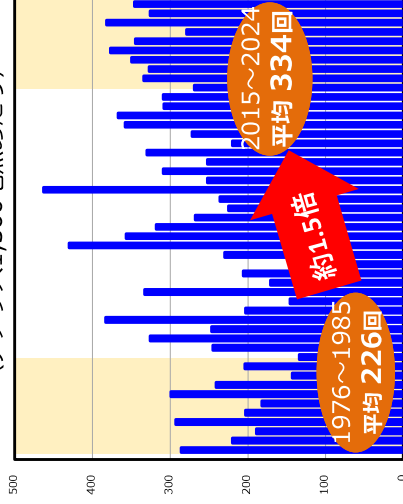
○水道水の水源となるダムの管理は日々適切に実施しているものの、大規模な出水があった場合は、ダム堆砂が急激に進み、十分な水道容量が確保できないリスクが高まる。

○このため、大規模な出水後にダムに異常堆積した土砂について、水道容量の確保に必要な土砂掘削（原形復旧分）を新たに公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象とすることで、大規模出水後の速やかな水道容量確保を促進し、水の安定供給を図る。

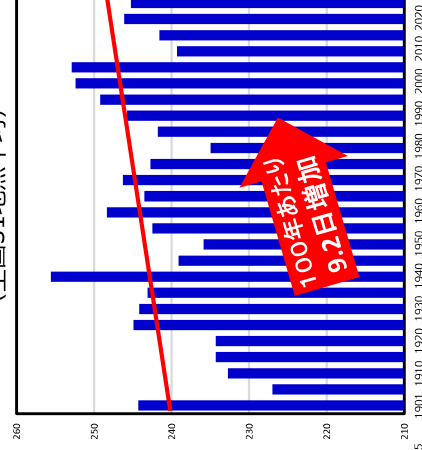
背景・課題

- 近年は時間雨量50mmを超えるような大雨が増える一方、無降水日（日降水量1.0mm未満）は増加しており、令和7年は梅雨期の少雨等により全国的な渇水被害が発生し、平成29年以来、8年ぶりに「国土交通省渇水対策本部」が設置された。
- 水道水の約50%はダムに貯留された水により賄われており、大規模出水によりダムの異常堆砂が生じた場合は十分な水量容量を確保できず、出水後に無降水日が続いた場合、水の安定供給に支障をきたす恐れがある。

1 時間降水量50mm以上の年間発生回数
（アメダス1,300地点あたり）



日降水量1.0mm未満の年間日数
（全国51地点平均）



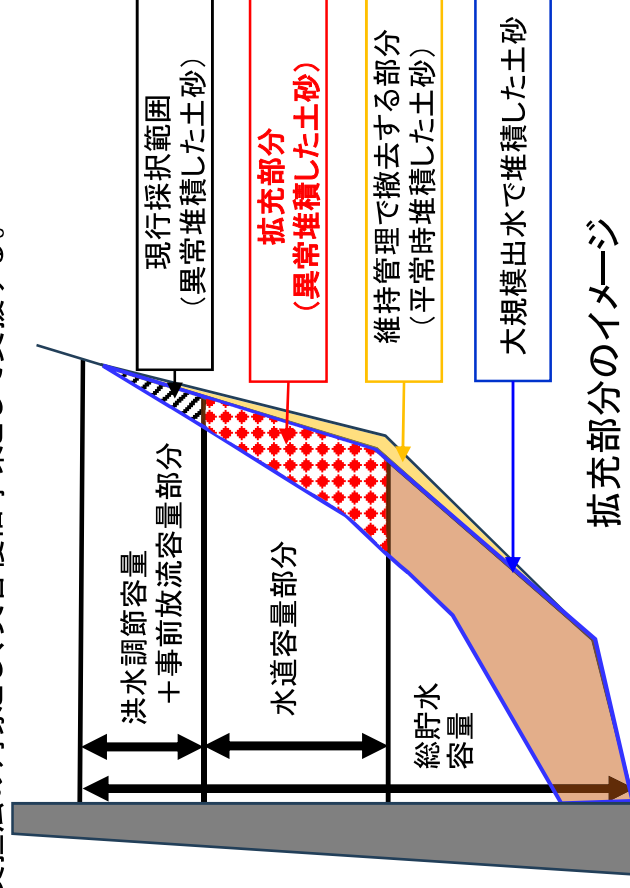
新たな制度による対応

対象事業
事業名：災害復旧事業（補助）

実施主体：都道府県、市町村等
国庫負担率：2/3

拡充内容

- 大規模な出水によりダムに異常堆積した土砂について、水道容量の確保に必要な土砂掘削を新たに公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象とし、災害復旧事業として支援する。



「官民連携基盤整備推進調査費」

～民間活動と連携した地方公共団体のインフラ整備事業化検討を支援～

■ 調査費の概要

- ・民間の事業活動計画と一体となって推進する事業のうち、**地方公共団体が整備するインフラの概略(基本)設計や基礎データ収集、整備効果検討などに活用できる調査費**
- ・連携する**民間の事業計画に遅れることなく事業化検討が行えるよう、必要な調査費の一部を地方公共団体に補助**

<取組事例>



※一例であり、他の施設等にも活用可能

■ 支援内容

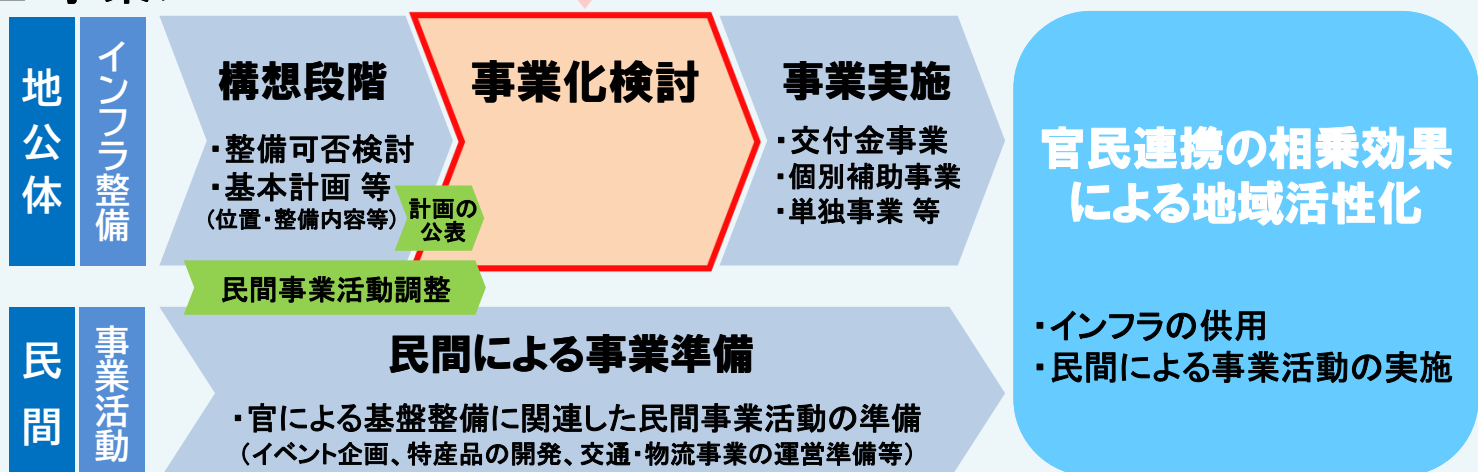
○ インフラ整備の事業化検討に必要な調査

- ①概略設計：基本的仕様の検討、概略設計図、パース作成、概算事業費算出 等
- ②基礎データ収集：概略設計に必要な地形、地質、交通量等の調査 等
- ③整備効果検討：インフラ整備による効果、便益、経済効果の検討 等

※PPP/PFI導入可能性検討(PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等)についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能

■ 事業フロー

本調査費で支援



調査費の活用事例（イメージ）

凡例



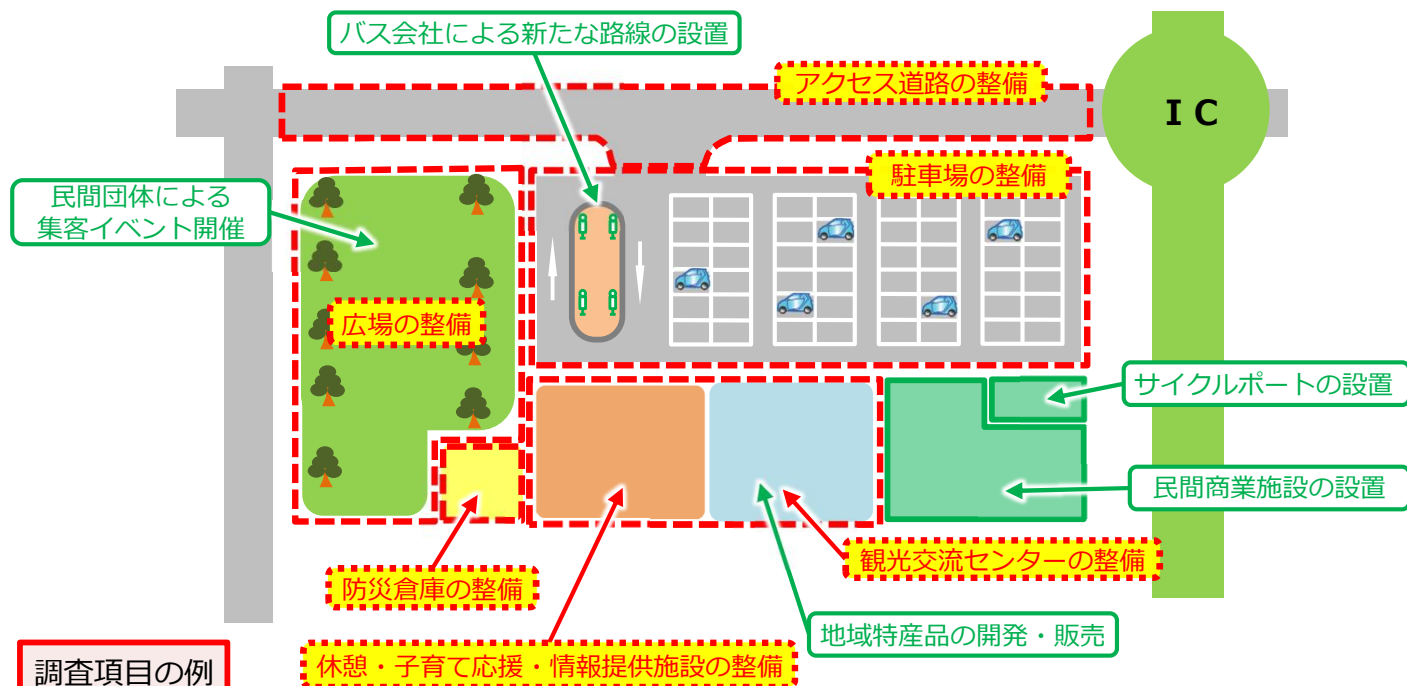
必要な基盤整備



民間の投資、活動等

事例①：地域活性化の拠点となる「道の駅」整備の検討

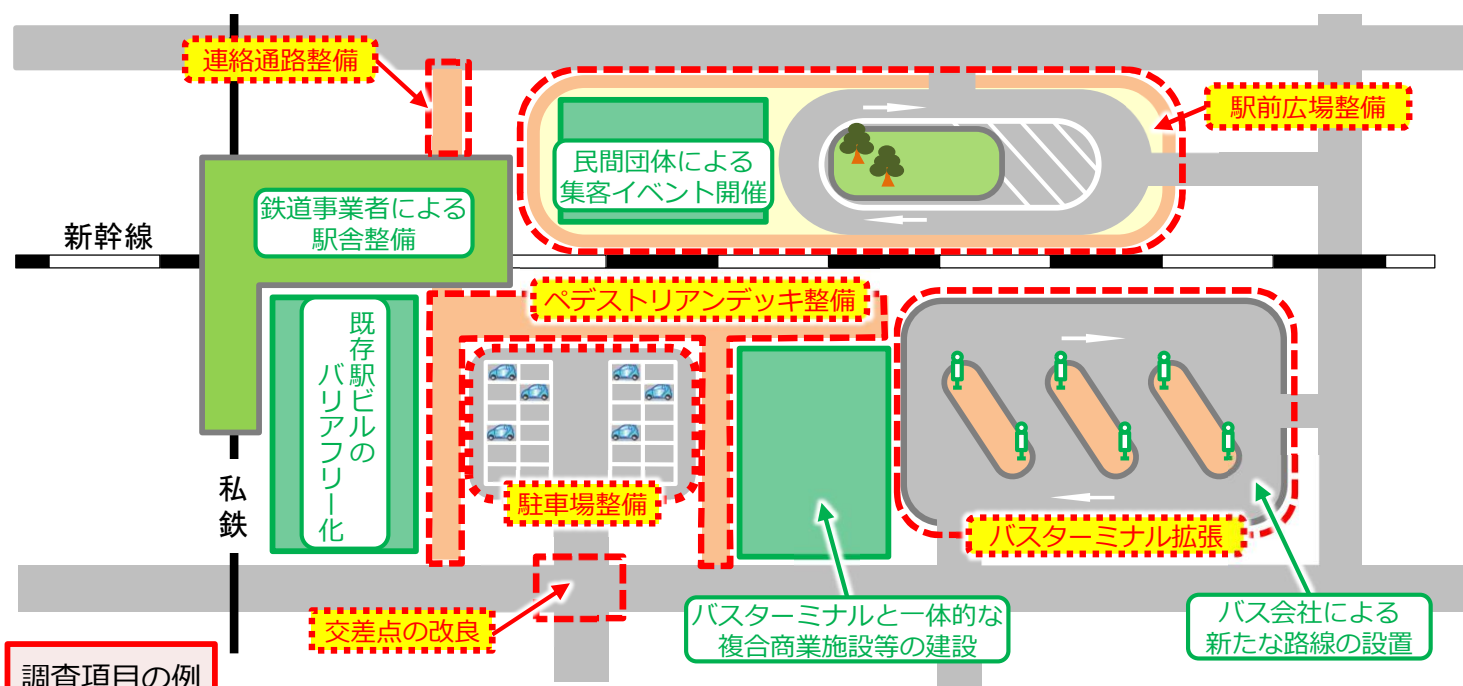
行政により道の駅整備を計画、民間により隣接地に商業施設、サイクルポートを設置、道の駅内での特産品販売や集客イベントの開催、新たなバス路線設置等を実施するもの



施設・駐車場・広場・アクセス道路等の整備に係る需要調査、配置検討、概略設計 等
(施設の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能)

事例②：交通結節機能強化のための駅周辺整備の検討

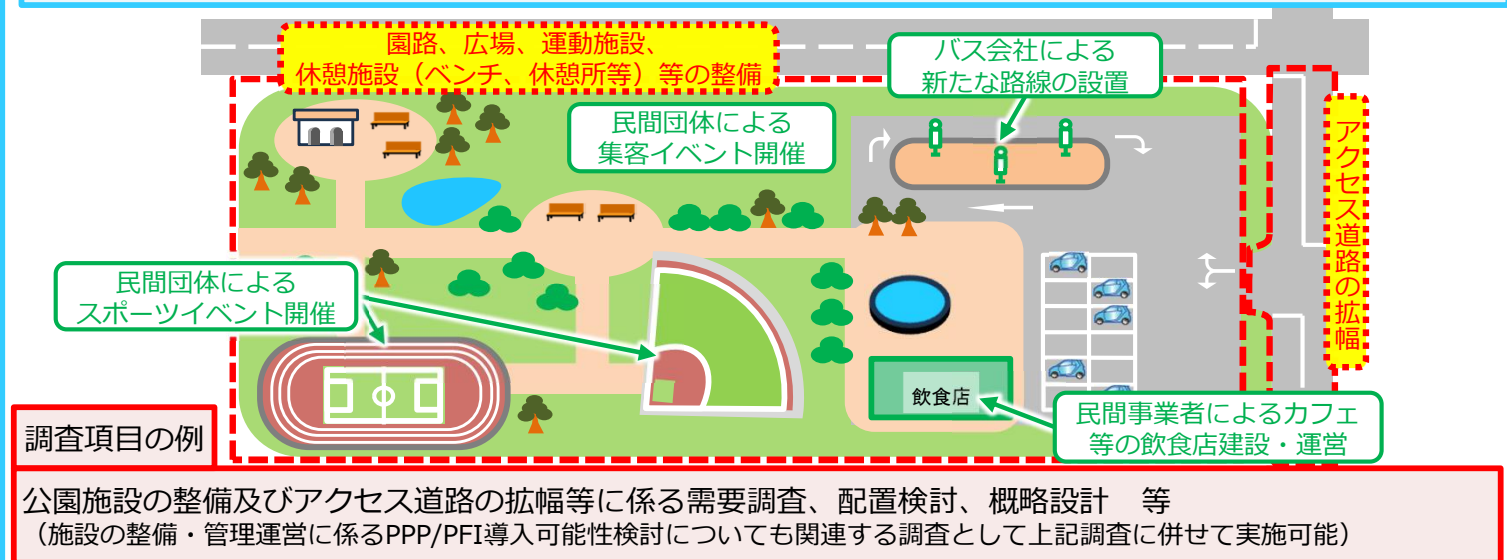
行政により交通結節機能強化のための駅周辺整備を計画、民間により複合商業施設の建設、既存駅ビルのバリアフリー化、駅前広場での集客イベントの開催、新たなバス路線設置等を実施するもの



交通結節機能強化に向けた駅周辺の整備に係る需要予測、概略設計、整備効果検討 等
(施設の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能)

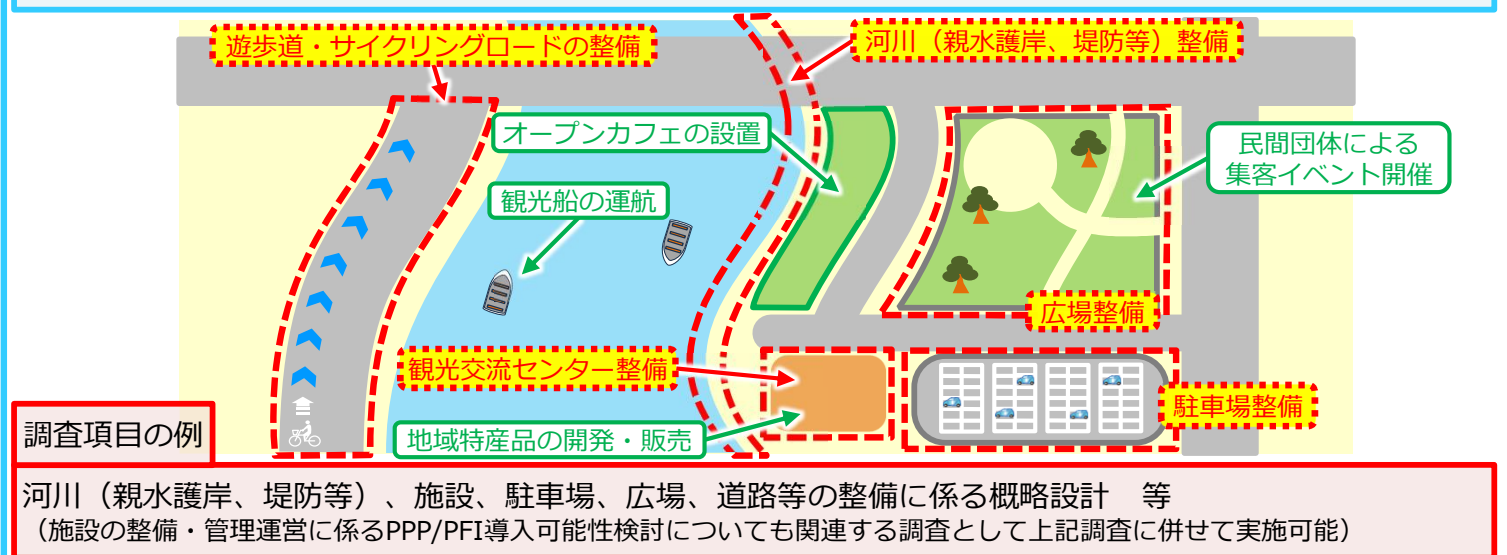
事例③：地域活性化のための公園整備の検討

行政により都市公園の新設や再整備を計画、民間により公園内での飲食店等の建設・運営、集客・スポーツイベントの開催、新たなバス路線設置等を実施するもの



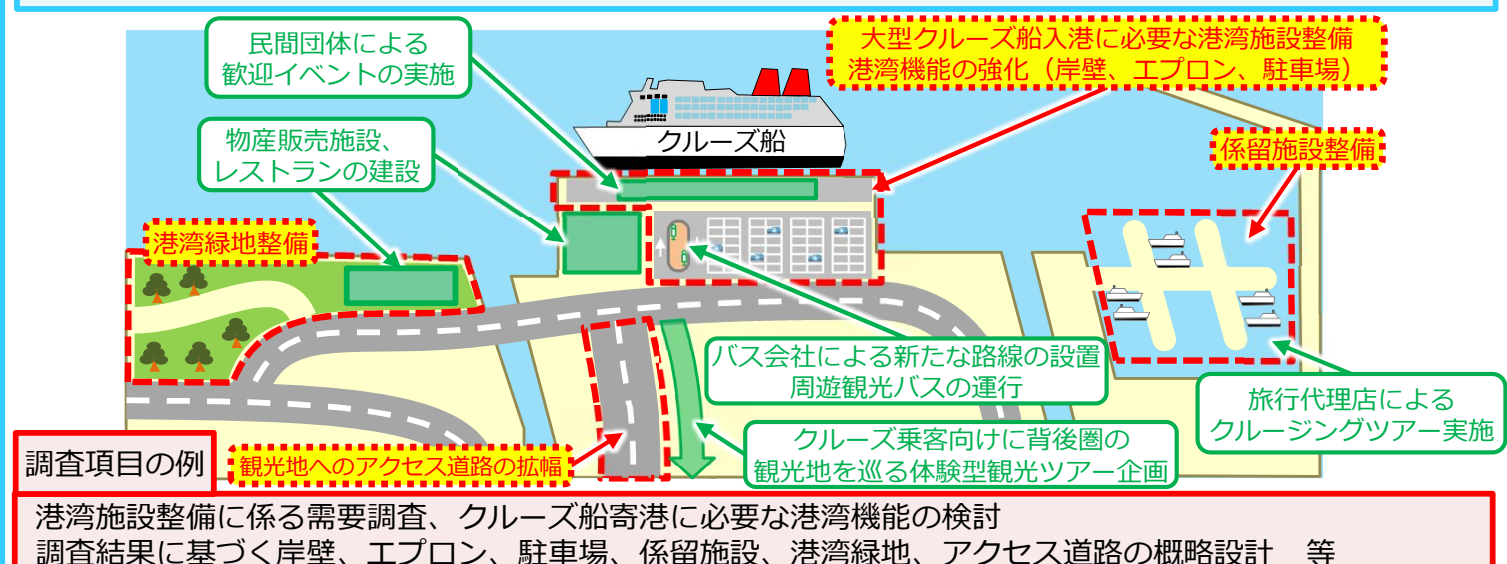
事例④：河川を生かした空間整備の検討

行政による河川空間整備を計画、民間により水辺オープンカフェの設置や集客イベントの開催、観光船の運航や地域交流施設での特産品販売等を実施するもの



事例⑤：クルーズ船受入や地域活性化のための港湾施設整備の検討

行政によりクルーズ船誘致や地域活性化に向けた港湾施設等の整備を計画、民間により歓迎イベントや新規ツアーの企画、物販や飲食施設等の建設、新たなバス路線設置等を実施するもの



重点支援する調査

以下の調査については、重点支援します。

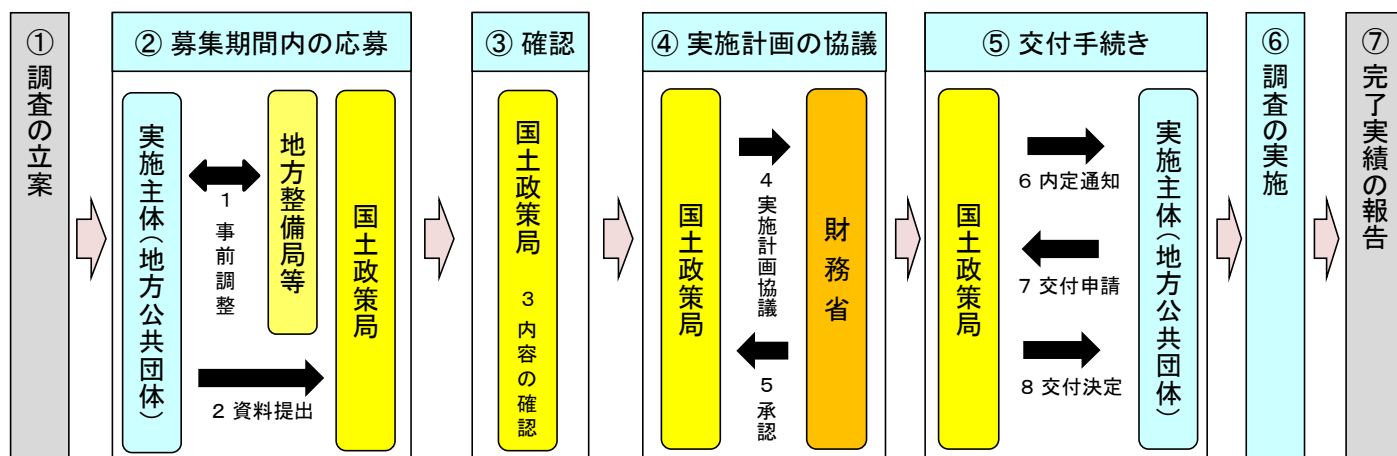
- ・PPP/PFIの推進に資する調査（特にインフラの包括的運営の調査検討）
- ・広域的な観光又は交流拠点形成の促進に係る調査
- ・二地域居住促進又は半島・離島地域の振興に係る調査

募集・配分スケジュール

区 分	募集期間	配分時期
第1回	2月10日(火)～3月6日(金)	5月中旬以降

※第2回募集時期については未定

募集から調査実施までの流れ



お問い合わせ窓口

官民調査費

(本省担当)

国土交通省 国土政策局 地方政策課 調整室（官民連携基盤整備推進調査費 担当）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 中央合同庁舎2号館12階

TEL:03-5253-8360(直通) E-mailアドレス:hqt-chouseisitu@gxb.mlit.go.jp

(各地方支分部局)

	部署名	外線(内線)
北海道開発局	開発監理部 開発計画課(地域連携推進室)	011-709-2311(内 5462, 5469)
東北地方整備局	企画部 環境調整官、企画課	022-225-2171(内 3114, 3156, 3236)
関東地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	048-601-3151(内 3116, 3158, 3186)
北陸地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	025-280-8880(内 3116, 3211, 3212)
中部地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	052-953-8129(内 3116, 3211, 3213, 3226)
近畿地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	06-6942-1141(内 3116, 3156, 3181)
中国地方整備局	企画部 事業調整官、広域計画課	082-221-9231(内 3116, 3211, 3212, 3221)
四国地方整備局	企画部 環境調整官、広域計画課	087-811-8309(内 3211, 3212, 3231)
九州地方整備局	企画部 事業調整官、企画課	092-471-6331(内 3116, 3155, 3186)
沖縄総合事務局	開発建設部 建設行政課	098-866-0031(内 3152, 3166)

国土交通省ホームページに詳しい情報を掲載しています。応募の様式等をダウンロードできます。

(ホーム <http://www.mlit.go.jp/> >> 政策情報・分野別一覧 >> 国土政策 >> 官民連携基盤整備推進調査費)

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>

地方公共団体が管理する河川等に対する支援（地方債の活用）

○地方公共団体が単独で実施する「防災・減災、国土強靱化対策」および「公共施設等の老朽化対策」を推進するため、地方債制度により、国土交通省と総務省が協調して支援を実施。

防災・減災に資する河川改修等

緊急自然災害防止対策事業債

- 【事業期間】
令和8年度～令和12年度
- 【地方財政措置】
起債充当率100% 交付税措置率70%
- 【主な要件等】
地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの
○国庫補助の要件を満たさない河川改修等
・総事業費10億円未満の一級、二級河川の改修
・総事業費4億円未満の準用河川の改修
・普通河川の改修
○流域治水プロジェクトに位置づけられた流域対策
・雨水貯留浸透施設の整備、二線堤の築造
・移動式排水施設の整備
など



普通河川における活用事例



移動式排水施設の整備

計画的な維持管理のための浚渫

緊急浚渫推進事業債

- 【事業期間】
令和7年度～令和11年度
- 【地方財政措置】
起債充当率100% 交付税措置率70%
- 【主な要件等】
地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの
○一級河川、二級河川、準用河川、及び普通河川に係る浚渫
○農業用排水路に係る浚渫



二級河川における活用事例



準用河川における活用事例

河川管理施設の老朽化対策

公共施設等適正管理推進事業債

- 【事業期間】
令和4年度～令和8年度
- 【地方財政措置】
起債充当率90% 交付税措置率30～50%
- 【主な要件等】
地方単独事業として実施される事業のうち以下のもの
○排水機場、水門、樋門・樋管等の機能に致命的な影響を与えない部分の改修
○樋門・樋管等において国庫補助の要件を満たさない規模（事業費が概ね5千万円未満）の改修・更新
○護岸・堤防の改修
○ダム本体及び周辺施設等において国庫補助の要件を満たさない規模（事業費が概ね4億円未満）の改修・更新



フラップゲートにおける活用事例

【参考】緊急自然災害防止対策事業債(河川に係る事業)

総務省による措置

- 近年、災害が激甚化、頻発化する中、地方公共団体が防災・減災、国土強靱化対策に取り組めるよう、「緊急自然災害防止対策事業費」について、総務省と国土交通省が協調して支援を実施中。
※令和3年度から「流域治水対策」を対象事業に追加。

【事業期間】

令和3年度～令和7年度(5年間)

【地方財政措置】

充当率:100% / 交付税措置率:70%

【事業費】

4,000億円

【対象事業】

緊急自然災害防止対策事業計画に基づき、実施される地方単独事業

○ 河川改修(国庫補助の要件を満たさない事業)

＜対策のイメージ＞



河道掘削

護岸整備

○ 流域に関する対策

＜対策のイメージ＞



雨水貯留浸透施設の整備、改良



排水施設の整備



河川監視カメラの整備、改良



水位計の整備、改良

緊急浚渫推進事業費の拡充・延長

- 河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）により、効果的・効率的な水害の未然防止につながっているところであるが、緊急的に浚渫を実施すべき箇所は未だに数多く残っており、浚渫事業の必要性が高い状況が継続している
- このため、「緊急浚渫推進事業費」について、農業用排水路に係る浚渫を対象事業に追加した上で、特例措置の期間を令和11年度まで5年間延長（地方財政法を改正）

1. 対象事業

河川、ダム、砂防、治山、防災重点農業用ため池等、農業用排水路に係る浚渫

※1 浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む

※2 各施設に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で、各地方団体において各施設の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付け

2. 地方財政措置

地方債充当率：100%

元利償還金に対する交付税措置率：70%

3. 事業期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

4. 事業費

1,100億円



浚渫前



浚渫後



農業用排水路

（参考）緊急浚渫推進事業債 ＜令和7年度～令和11年度＞

元利償還金の70%を地方交付税措置

一般財源

地方債充当率100%

【参考】公共施設等適正管理推進事業債の拡充・延長

総務省による措置

○ 公共施設等の適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、対象事業に「ダム本体、放流設備及びこれに付属する設備」を追加し、事業期間を5年間延長。

【事業期間】

令和4年度～令和8年度(5年間)

【地方財政措置】

充当率:90% / 交付税措置率:財政力に応じて30～50%

【事業費】

5,800億円(令和3年度:4,800億円)

【対象事業】

インフラ長寿命化計画等に基づき、実施する地方単独事業

○ 河川、海岸、砂防等の施設における老朽化対策を実施

＜対策のイメージ＞



河川・海岸における老朽化した施設(水門等)の改修



砂防における老朽化した施設(堰堤)の改修

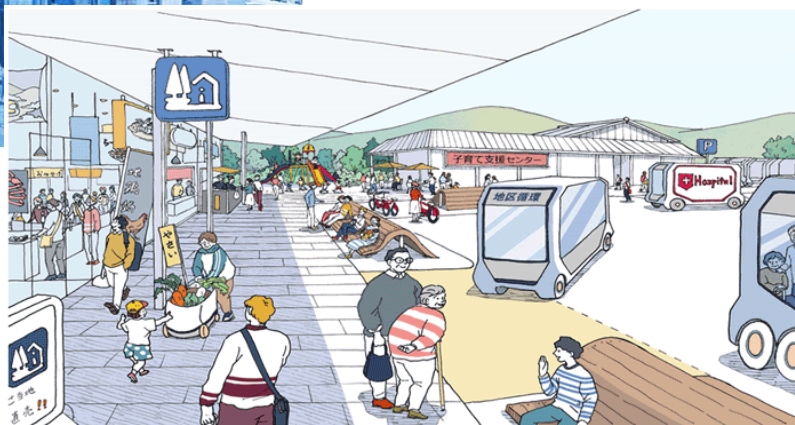
○ 令和4年度より「ダム本体、放流設備及びこれに付属する設備」を追加

＜対策のイメージ＞





地域未来交付金(地域未来推進型) 活用施策集



本資料は、内閣官房等の地域未来交付金に関する資料を参照し、国土交通省がとりまとめた資料です。

地域未来交付金について

- 地域未来交付金のうち、**地域未来推進型**は、幅広く地方公共団体を対象として支援するもの
- 地域未来推進型は、インフラ整備事業と拠点整備事業やソフト事業を組み合わせた一体的な事業を支援するもので、地方公共団体が地域独自の取組を行うことが可能
- 基本的な考え方として、地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築していくための取組を後押しする

地域未来交付金

地域未来推進型

地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする



スタートアップ支援拠点の整備



地場産品の販売促進



温泉施設等観光拠点の整備



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援



書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療

地域防災緊急整備型

地域産業構造転換インフラ整備推進型

地域未来推進型の概要について

- 地域未来推進型は、これまで地方創生では複数の制度活用が必要だった事業を、一体的な事業として支援するもの
- 事業申請においては、自治体単独の事業ではなく、**地方支分部局も含めた**地域の多様な主体の参画が求められる ※第2世代交付金から変更なし

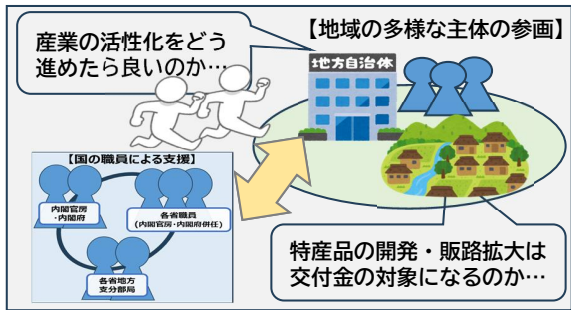
	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業 拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国債 都道府県:15億円/年度 中枢中核:15億円/年度 市区町村:10億円/年度 補助率1/2
インフラ整備 事業	原則5か年度以内 (最長7か年度)	1自治体当たり 事業計画期間中の総国債 都道府県:50億円/年度 (単年度目安10億円) 中枢中核:15億円/年度 (単年度目安4億円) 市区町村:10億円/年度 (単年度目安2億円) 補助率1/2

➡ **インフラ整備事業**は、拠点整備事業やソフト事業と組み合わせたものを支援

<組合せ条件>
・インフラ整備事業(2事業以上の場合): + 拠点整備事業 or(andも可)ソフト事業
・インフラ整備事業(1事業の場合) : + 拠点整備事業 + ソフト事業
※ソフト事業で全事業費の2割を超える場合はソフト事業のみで拠点整備事業無しも可能

組み合わせ例	インフラ整備事業	拠点整備事業	ソフト事業
例①	水産基盤整備 農業農村整備	農林水産加工施設	農水産物の高付加 価値化・輸出促進
例②	道路整備	道の駅の 物産等施設	特産品等の開発・販 路拡大

●事業申請のポイント



➡ 事業申請では、**地方支分部局も含めた**地域の多様な主体の参画が求められています

評価基準	
目指す将来像 及び課題の設定	KPI設定の適切性
自立性	地域の多様な主体の参画

※内閣官房資料より作成

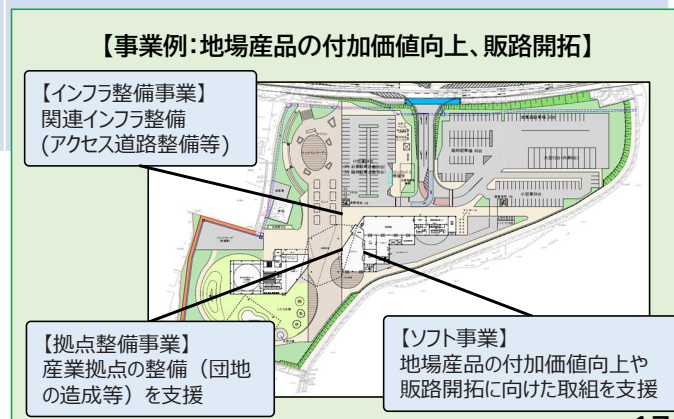
3

地域未来交付金(地域未来推進型)の 新規事業 の取扱い

- 新規事業**の対象事業分野、優先採択テーマについては以下のとおり。
- その他、広域リージョン連携ビジョンに基づき実施される事業は、別途申請件数、交付額を設定。

事業分野(大項目)	事業分野(詳細)	優先採択テーマ
戦略産業クラスター関連事業	・「戦略産業クラスター」を目指す 取組及びこれに関連する周辺の な取組	戦略産業クラスターとは、 17の戦略分野に関する 検討が主導する形で、企業の大規模投資を中心に 形成されるもの。
地域産業クラスター関連事業	・「地域産業クラスター」を目指す 取組及びこれに関連する周辺の な取組	地域産業クラスターと 地域主導 で計画される クラス ター であって、 複数自治体の連携促進や中堅企業支 援等の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッ シュ型で模索していくことで、その形成、拡大を目 指すもの。
地場産業支援関連事業	・地場産業の付加価値向上や販路 開拓等を支援し、地域経済の維 持及び拡大を目指す取組及びこ れに関連する周辺の取組 ・地域未来戦略の推進を踏まえ、 国民の暮らしと安全を守ること に資する取組	地場産業の付加価値向上や販路開拓等を支援し、 地域経済の拡大を目指す取組。

※1: 従前からの措置(インフラ整備事業)として、「国土強靱化地域計画に明記された施設の整備」、「特定
有人国境離島における地域再生計画」について重点配分。
※2: 広域リージョン連携ビジョンに基づき実施される事業は、通常の申請上限件数・交付上限額に加え、1
リージョンあたり**申請可能な事業数を最大5事業まで/単年度当たりの交付上限額(国費)を最大10
億円までとする。**
なお、複数自治体がプロジェクト実施主体となっている場合は、共同申請をすることとし、各広域リー
ジョンの枠組みで申請できる事業数は1団体あたりそれぞれ最大3事業となる。



地域未来交付金(地域未来推進型)の 継続事業 の取扱い

- 継続事業の対象事業分野については以下のとおり。
- 「地場産業の付加価値向上や海外向けの販路開拓に向けた取組」、「産業クラスターの形成を目指す取組」が新たに追記されているが、その他の記載は第2世代交付金の際から変更なし。

事業分野(大項目)	事業分野(詳細)
強い経済	地場産業の付加価値向上や海外向けの販路開拓に向けた取組 産業クラスターの形成を目指す取組 農林水産品の輸出拡大等の農林水産分野 観光振興(DMO)等の観光分野 ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上、新規事業化、 対日投資促進等のローカルイノベーション分野 等
豊かな生活環境	日常生活に不可欠なサービスの持続可能な提供 小さな拠点分野 コンパクト・プラス・ネットワークの推進、まちの賑わいの創出、連携中枢都市、防災等 のまちづくり分野 若者雇用対策 ワークライフバランスの実現 等
選ばれる地方	生涯活躍のまち分野 移住・二地域居住促進、地方創生人材の確保、育成等の人材分野 等



※インフラ整備事業の継続・変更事業の取扱い

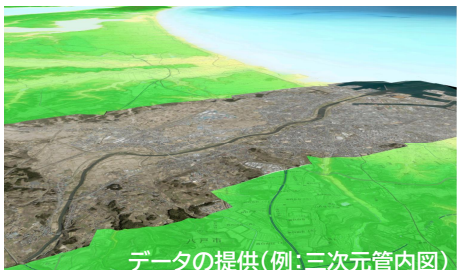
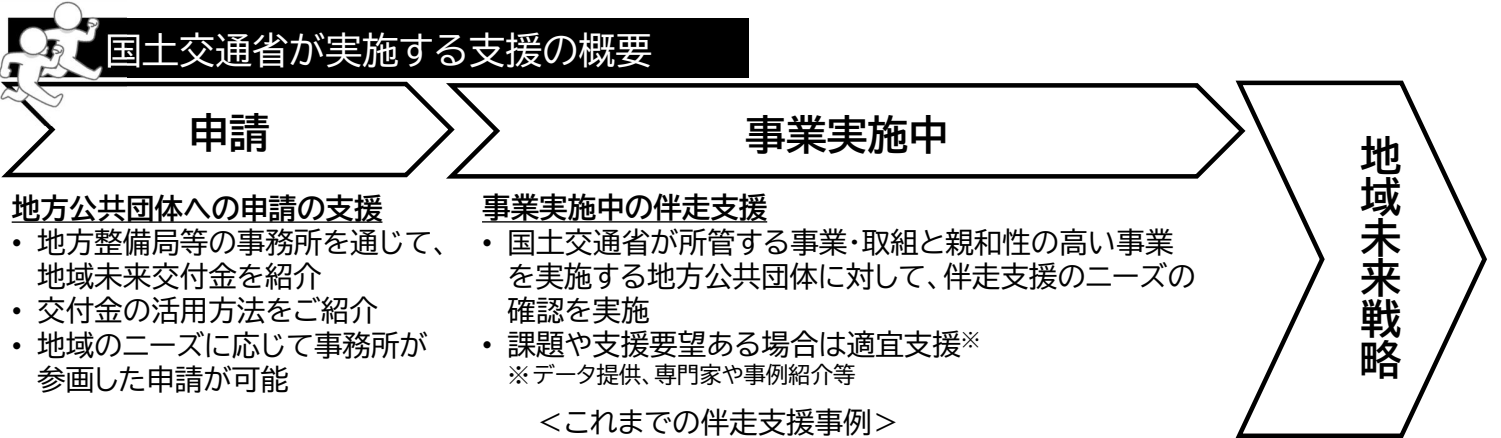
(1)実施計画の内容(令和9年度以降の内容も含む。)を変更しようとするときは、KPIの実績等を踏まえて、残りの計画期間に係る実施方針等を検証し、地域再生計画、実施計画の目標、交付対象施設、計画期間、関連ソフト事業・拠点整備事業含め変更の必要性を検証したうえで、事業進捗や効果検証を踏まえた事業の見直しの内容及び考え方や経費内訳変更の理由等を記載した「変更理由書」等を提出すること。

なお、事業実施状況等を踏まえた課題の要因分析や見直しの内容等の記載が不十分であった場合には、変更が認められない場合がある点にご注意いただきたい。

(2)変更事業においては、原則として、新規事業として初めて交付決定を受けた際の実施計画記載の事業や想定金額の範囲内で申請をいただくこととなる。ただし、事業の進捗やその効果検証を踏まえ、真に必要なものであることが審査により認められれば、新たな施設の追加及び事業費の増額も可能とする。

国土交通省による支援について

- 地域未来交付金において、国土交通省では地方自治体に対して、申請段階と事業実施中において支援が可能
- 申請段階では、交付金の活用方法をご紹介しますとともに、地域のニーズに応じて事務局が参画した申請など申請時から支援が可能
- 事業実施中は、国土交通省が所管する事業・取組と親和性の高い取組について、事業を実施する地方公共団体に寄り添いながら課題や支援要望を把握し、ニーズにあわせて伴走支援が可能



地域未来推進型



伴走支援事例

- ① 地域における地場産業の付加価値向上の促進
- ② 地方における産業立地の促進
- ③ 「道の駅」におけるリニューアル等地方創生拠点整備
- ④ サイクルツーリズムのための環境整備
- ⑤ 交通拠点を中心とした交通モード間連携の強化やまちの賑わい創出
- ⑥ 観光拠点等周辺の道路環境整備による観光振興
- ⑦ 多様なニーズに応える道路空間整備
- ⑧ 無電柱化を併せた景観形成・観光振興
- ⑨ 路面電車等を中心としたにぎわい創出に資する施設整備
- ⑩ 地方の生活環境に資するヒートアイランド対策
- ⑪ 地域振興を支える流域治水の取組推進
- ⑫ 持続可能な上下水道システム構築のための上下水道施設整備事業
- ⑬ 水辺空間・緑化空間を創出する水資源の活用
- ⑭ 地域資源や歴史まちづくり計画等を活かしたまちづくりによるまちの質や価値の向上、賑わい・交流の創出
- ⑮ ガーデンツーリズム推進のための環境整備
- ⑯ 地域経済を支える都市活動、産業活動等の拠点整備
- ⑰ 多様な主体の取組によるまちなか再生
- ⑱ 地域の賑わいを創出する防災まちづくりの推進
- ⑲ 良好な都市環境の形成
- ⑳ 「みなとオアシス」を核としたにぎわい創出等地方創生拠点整備
- ㉑ 旅客船による地方誘客促進等の地方創生拠点整備
- ㉒ 地域の農林水産物・食品の輸出促進のための拠点整備
- ㉓ 海岸エリアの魅力向上による地域の観光消費拡大
- ㉔ 海岸の魅力向上による関係人口の向上と持続可能な地域資源の維持

- 【北海道壮瞥町】道の駅そうべつ情報館アイ機能向上事業(①)
- 【宮城県柴田町】豊かな自然・歴史・文化を活かした賑わい交流拠点創生事業(⑫)
- 【埼玉県】サイクルツーリズム推進のための環境整備事業(②)
- 【神奈川県横浜市】大さん橋国際客船ターミナルを拠点とした臨海部の賑わい促進事業(⑩)
- 【新潟県新潟市】「都心」と「都心の機能を補完する複合拠点」の賑わい創出事業(③)
- 【静岡県静岡市】環駿河湾観光経済圏創生事業
- 【愛知県蒲郡市】日常的に過ごしたくなる港整備事業
- 【滋賀県草津市】「道の駅」活用・リニューアル&防災拠点化プロジェクト(①)
- 【愛媛県】Velo-city2027Ehime開催を契機とした自転車新文化推進プロジェクト(②)
- 【長崎県】サイクルツーリズム推進のための環境整備事業(②)
- 【鹿児島県】水辺×地域資源を核にした個性ある地域づくり・交流の促進・観光の「稼ぐ力」の向上
- 【沖縄県】ネイチャーポジティブに資する世界遺産道路空間整備事業

※新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)採択事業における伴走支援事例を紹介



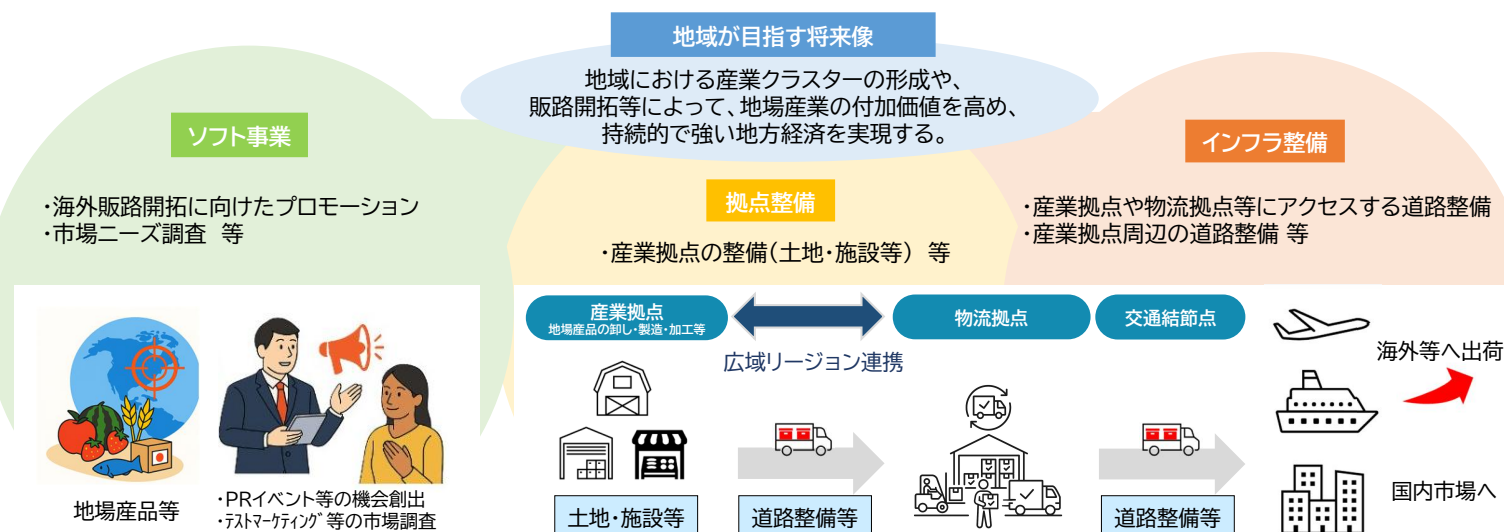
7

【施策①】地域における地場産業の付加価値向上の促進

・産業クラスターの形成等に向けた拠点・インフラ整備や販路開拓に資するソフト事業の実施等により、地域における産業基盤の強化と生産性向上を図ることで、地場産業の付加価値向上を促進する。

地域の課題

人口減少等に伴う人的資本の不足、経済規模の縮小・分散等により、生産性向上が十分に図られておらず、また、地場産品の魅力や海外等に向けたブランド力が十分に発揮できていない。



想定される多様な参画主体(例)

- ・自治体
- ・地元企業 等

想定されるKPI(例)

- ・地場産品の出荷額、利潤増加額
- ・新規雇用者数、関連投融資額 等

伴走支援(例)

- ・産業クラスターの形成等に資する販路開拓や地場産業の付加価値向上の先進取組事例、好事例の紹介等

採択実績

【R7年度第1回採択】牛石地区企業誘致事業(山梨県、都留市)

関連URL:https://www.chisou.go.jp/sousei/about/shinchihoukouhukin/dai2sedai/pdf/19_yamanashi7.pdf

【施策②】地方における産業立地の促進

・産業立地に係る関連都市のインフラ整備を促進し、工業団地の整備を進めることにより、企業の誘致を図り、新たな雇用創出と「強い経済」の実現を目指す取組みを支援する。

地域の課題

企業に提供できる工業用地の不足により、魅力ある産業の進出機会や雇用機会を喪失しており、地域経済の衰退や地域活力の低下を招いている。

ソフト事業



- ・国内外の企業誘致を促進するコンテンツ開発
- ・産業団地までの交通手段(バス、シェアサイクル等)に係る実証実験
- ・従業員確保のための市民・企業の交流イベント
- ・3D都市モデルを活用した整備後の交通シミュレーション等

地域が目指す将来像

企業立地を促進するための道路等のインフラ事業と産業団地までの交通手段を組み合わせることで、地方の活性化及び「強い経済」の実現を目指す。

拠点整備

インフラ整備

土地区画整理事業や都市再生整備計画等による公共施設等の整備
例) 拠点整備: 地域交流センター 等 インフラ整備: 道路、公園、広場、調整池 等



産業クラスターの形成等を促進するセンター機能の整備



大規模工場跡地の土地利用転換

想定される多様な参画主体(例)

- ・自治体
- ・民間事業者等

想定されるKPI(例)

- ・地域の特性を生かした地場産業の付加価値向上等に繋がる企業の集積
- ・立地する企業間や研究機関等との連携による産業クラスターの形成 等

伴走支援(例)

- ・まちづくり計画作成に係る助言・ノウハウ提供
- ・3D都市モデルの整備・活用に関して自治体向けの相談窓口で対応 等

【施策③】「道の駅」におけるリニューアル等地方創生拠点整備

「道の駅」において、地元食材を使った農家レストランや、地元の特産品の集出荷・加工・販売までを集約した農産物加工所や販売所等を整備。特産品開発や販路拡大などを支援。

- ① 道路利用者への安全で快適な休憩の場を提供(道路空間のハード整備)
 - ② 地元食材を使用した地産地消レストランや農産物加工所等、地域活性化に資する施設を整備
 - ③ 特産品開発やマーケティング戦略の企画、情報発信などにより販路を拡大
- など地方創生に資する取組に対して支援する。

地域の課題

「道の駅」は、施設の老朽化や利用者ニーズの多様化に対応したリニューアルが課題。また、「道の駅」が単なる「休憩場所」を超えて、地方創生や観光を加速する拠点となる戦略的な取組が必要。

地域が目指す将来像

「道の駅」が単なる「休憩場所」を超えて、地方創生や観光を加速する拠点へ

ソフト事業

特産品開発や販売
マーケティング等の検討

加工品
(日南ソウトド レッシー)



地元食材や特産品を
使った商品開発

消費者行動を分析した
マーケティング展開



拠点整備

地産地消レストランや
農産物加工所等の整備



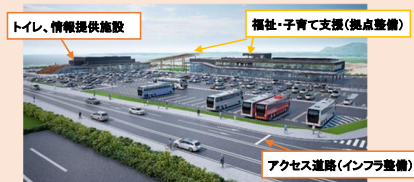
地産地消レストラン



農産物加工所

インフラ整備

駐車場やトイレ、アクセス
道路等の整備



「道の駅」の駐車場、トイレ、道路情報提供施設
アクセス道路などを一体的に整備

想定される多様な参画主体

- ・生産者組合
- ・銀行
- ・PFI事業者 など

想定されるKPI(例)

- ・地域における観光消費額
- ・道の駅の売上額
- ・道の駅の入込客数など

伴走支援

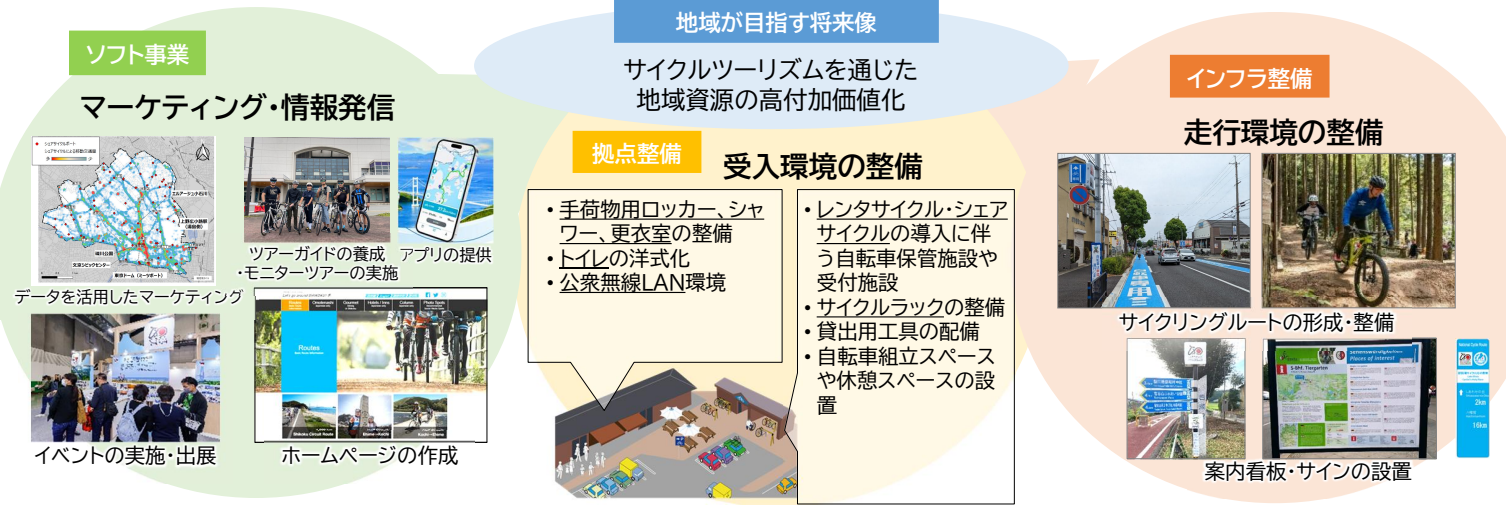
- ・顧客データの分析やマーケティング戦略の提案など、「道の駅」を活性化する取組を支援

【施策④】サイクルツーリズムのための環境整備

- ・サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大や地域の活性化に向けて、
 - ① 自転車が安全・快適に走行するための**自転車通行空間等の走行環境の整備**
 - ② サイクリング途中に休憩できるサイクルステーション等の**サイクリストの受入環境の整備**
 - ③ **データを活用したマーケティング、地域のコンテンツの情報発信など環境整備**の取組に対して支援する。

地域の課題

インバウンドも見据えつつ、サイクルツーリズムを推進しようとした場合、サイクリストの走行環境や受入環境が必ずしも十分整っていない等、サイクリング環境の整備が課題。また、マーケティングや情報発信も課題。



想定される多様な参画主体(例)

- ・ 地方公共団体、DMO等による官民連携の協議会
- ・ 学識経験者 等

想定されるKPI(例)

- ・ レンタサイクル利用者数
- ・ 観光消費額
- ・ 道の駅売上げ額 等

伴走支援(例)

- ・ サイクリング環境の整備やマーケティング・情報発信等に関する先進事例や関係者の紹介
- ・ 国直轄国道と連携したサイクリング環境の整備 等

採択実績 【R7年度第2回採択】渥美半島サイクルツーリズム推進事業(愛知県、愛知県田原市)

11

【施策⑤】交通拠点を中心とした交通モード間連携の強化やまちの賑わい創出

- ・ 交通モード間の結節強化やまちの賑わい創出を目指し、
 - ① 交通拠点を中心とした賑わい創出のための**イベント開催、広告事業、情報発信など**(実証実験を含む)
 - ② 地域のニーズを踏まえ、**交通拠点と一体的な公共施設整備**(既存施設の改修を含む)
 - ③ バスを中心とした交通モードを結節する**交通拠点を道路事業として整備**(既存施設の改修を含む)
 など交通拠点と公共施設を一体的に整備する取組に対して支援する。

地域の課題

地方の生活を支える重要な交通手段であるバスについて、点在・分散する乗降場の集約、バス待ち環境の改善やラストワンマイルの連結強化が求められている。このため、地域と連携したイベントの開催、情報発信や公共施設との連携を含め、多様な機能を併せ持つ交通拠点の整備により、交通モード間の結節強化やまちの賑わい創出に取り組む必要がある。



想定される多様な参画主体(例)

- ・ 地方公共団体、道路管理者、交通事業者
- ・ 地域で活動するまちづくり団体等

想定されるKPI(例)

- ・ 拠点周辺の歩行者交通量、滞在時間
- ・ 拠点周辺の渋滞による損失時間 など

伴走支援(例)

- ・ 直轄バスで蓄積したノウハウの提供。
- ・ 直轄国道と連携したデータ分析の支援。

採択実績 【R7年度第2回採択】若者・女性に選ばれる遠州西ヶ崎駅周辺まちづくり(静岡県浜松市)

【施策⑥】観光拠点等周辺の道路環境整備による観光振興

- 地域特性や交通状況分析に基づいた観光施策の実施による持続可能な観光地域づくりを目指した取組
(ソフト) ETC2.0等を活用した交通状況分析結果の活用
(拠点) 地域振興施設や駐車場等の整備による受入環境の整備
(インフラ) 観光拠点等周辺の道路環境整備

地域の課題

観光拠点周辺において、慢性的な交通渋滞と安全で快適な歩行者空間の確保が課題となっている一方で、自動車交通の定量的な実態把握とそれに基づく環境整備や効果的な対策が十分に行われていない。



- 想定される多様な参画主体(例)
- 産)観光協会、観光DMO
 - 学)大学
 - 官)自治体、国

- 想定されるKPI(例)
- 道路の速度向上率
 - 観光消費額
 - 住民・観光客の満足度 等
- ※実施事業との関連を明確に記載

- 伴走支援(例)
- ETC2.0による分析結果等の提供
(分析の例) 出発地、到着地、周遊経路、滞在時間 等

【施策⑦】多様なニーズに応える道路空間整備

- 賑わい、安全、新たなモビリティへの対応など道路空間へのニーズが多様化するなか
① 道路空間を活用したイベントや新たなモビリティの運営支援及び効果把握
② ストリートファニチャーやモビリティ・ハブの整備 (道路施設の改修を含む)
③ 人中心の道路空間や多様なモビリティに対応した道路への再編
など道路空間の賑わいを創出し、回遊性の向上や地域の活性化に資する取組に対して支援する。

地域の課題

歩行者利便増進道路(ほこみち)制度の活用により、人中心の道づくりを行う取組は広がっているが、さらなる発展や地域全体への波及が課題。これまでの賑わい創出の取組と併せて、多様な移動手段の確保を併せて実施することで、回遊性が向上し、より広範囲な地域経済の活性化につながる事が期待される。



【施策⑧】無電柱化を併せた景観形成・観光振興

地域資源を活用した周遊観光等を活性化して観光客を増加させ、またインバウンド受入環境の高度化に向け、無電柱化を併せた環境整備の各種取組を総合的に支援することで、地域の魅力向上と地方創生の実現につなげる。

① **良好な景観形成を創出**するため、景観・観光資源を阻害する**電柱・電線を地中化**する無電柱化

② まちあるきや周遊観光を促進させる**観光拠点施設の整備**

③ 観光客の行動特性や変容を捉えるためデータを活用した**マーケティング**、旬に応じた**地域コンテンツの発信**など**観光情報提供・分析ツールの整備**



採択実績 【R7年度第2回採択】山形県景観重点地区における観光活性化事業（山形県山形市） 関連URL:https://www.chisou.go.jp/sousei/about/shinchihoukouhukin/dai2sedai/pdf/06_yamagata7.145

【施策⑨】路面電車等を中心としたにぎわい創出に質する施設整備

地域の日常生活の足として必要不可欠な存在となっている路面電車等について、**軌道電停と合わせたにぎわい拠点整備、マーケティングや情報発信等のソフト施策**と併せて、**軌道敷の走行空間の整備**を行う事で、路面電車等を中心とした地域のにぎわいや安心して暮らせる生活環境を創出。



【施策⑩】地方の生活環境に資するヒートアイランド対策

- 地方創生に向けた重要な課題であるヒートアイランド対策として
 - ① 快適な生活環境の創出に向けた水辺空間・緑化の活動や雨水利用への支援
 - ② まちなかの緑化空間の創出
 - ③ 遮熱性舗装や保水性舗装を活用した環境舗装の整備
- など安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生に資する取組に対して支援する

地域の課題

ヒートアイランド現象等により、大都市のみならず地方都市においても、気温上昇により、熱中症などによる健康や生活への影響が顕著になっており、地方創生に向けてその対策が重要な課題。水辺空間・緑化の活動や雨水利用への支援やまちなかの緑化空間の創出等を行うことで、生活環境を改善し地域経済の活性化につながる事が期待される。



想定される多様な参画主体(例)	想定されるKPI(例)	伴走支援(例)
・産官学、地域住民	・空間利用者の満足度	・水辺空間の活動や緑化空間の創出、環境舗装整備等に関する先行事例の紹介

【施策⑪】地域振興を支える流域治水の取組推進

- 地域に人を呼び込む観光施策や地域拠点整備と一体的な水辺整備や事前防災対策により、地域振興を支える流域治水の取組を推進するため、
(ソフト・拠点) **関係人口や転入者数の増加、観光消費の増加**のための地域のブランディング等の戦略立案等の取組
(インフラ) **上記と関係性が深く、相乗効果を発揮する**河川・砂防・海岸・下水道(浸水対策)・雨水貯留浸透施設の整備
等の水辺整備や事前防災対策
などの取組に対して一体的に支援する。

地域の課題

地域振興の取組が十分に行われておらず、
また、これを実現するための利活用や災害に対する安全性が確保されていない。

地域が目指す将来像

ソフト・拠点整備のボトルネックを解消する
流域治水の取組による地域振興



想定される多様な参画主体(例)	想定されるKPI(例)	伴走支援(例)
・産：観光連盟 ・官：市町村 ・金：銀行	・観光入込客数 ・観光消費額 ・周遊ルートにおける危険箇所対策率	・かわまちづくりの取組等に関する先進事例の紹介や協議会の設置 ・流域治水協議会等を活用した関係者間の情報共有・連携調整 等

採択実績 【R7年度第1回採択】リアル“NISHI-AWA”観光振興プロジェクト業(徳島県、つるぎ町、美馬市)
【R7年度第1回採択】大規模国際イベント等を契機とした“ひなた(宮崎)”観光の推進(宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市)

【施策⑫】快適な環境整備のための上下水道施設の整備

- まちづくりや地域振興の基盤となる上下水道システムの構築を図るため、
(ソフト) **イベント開催**、地域のコンテンツの**情報発信**
(拠点) 運動公園や産業団地等の**観光・産業拠点の整備**
(インフラ) 快適な環境を実現するための、**上下水道施設等の整備**
などの取組に対して、一体的に支援する。

地域の課題

産業・観光など、地域経済を発展させるためには、その基盤の整備が必須である。上下水道システムはその基盤の一つを担う施設であり、下水汚泥などの下水道資源なども活用しつつ、地方創生施策と一体となった基盤整備が必要。

地域が目指す将来像

- 安全で快適な空間の形成、
- 地域の特性を活かした地域経済の活性化

ソフト事業

①地域振興・マーケティング

- 下水汚泥の有効利用等の地域振興施策(ブランディング等)
- イベントの実施、水道展、下水道展への出展
- マンホールカード作成等、観光者誘致



など

拠点整備

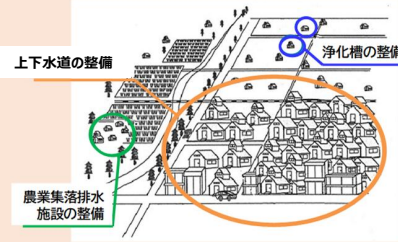
②観光・産業拠点の整備等

- 道の駅や運動公園等、観光・産業拠点の整備

など

インフラ整備

③上下水道施設等の整備



- 拠点整備に合わせた老朽化した上下水道施設の更新や浄化槽の整備
- 肥料化施設の整備

コンポスト化施設(滋賀県)

想定される多様な参画主体(例)

- 産:観光協会
- 学:大学
- 官:自治体、国

想定されるKPI(例)

- 転入者数
- 観光入込客数、観光消費額
- 住民、観光客満足度の向上 等

伴走支援(例)

- 関連するマニュアル等の紹介・公表
- 事例提供や相談対応 等

【施策⑬】水辺空間・緑化空間を創出する水資源の活用

- 地下水等の各地域にある豊かな水の恵みを有効活用するとともに、災害時には、水道の代替水源としての活用を想定し、水資源の多面的な機能の発揮に向けた取組を支援。
(ソフト) 平時・災害時の活用を図る取組、災害用井戸の登録
(拠点) 水辺を活用した賑わい空間の創出
(インフラ) 水辺空間、緑化区間を有する公園整備、災害用井戸や井戸水を活用したトイレ等の整備

地域の課題

地下水や湧水は、各地域にある貴重な水資源であり、地域のにぎわいの場として活用可能なことに加え、災害時には水道の代替水源としても活用可能であるが、水資源の十分な有効活用がなされていない。

地域が目指す将来像

水辺空間、緑化空間の創出による良好な空間、快適な空間の形成、安全で住みよいまちづくり

ソフト事業

- 平時や災害時の水辺空間等の活用について話し合い、地域コミュニティを醸成するための市民ワークショップの実施
- 住民や企業が所有する井戸を災害用井戸として活用する仕組みの検討、広報



水循環アドバイザーの助言



井戸で水遊び(西東京市)

拠点整備

- まちなかにある水辺を活用した賑わいの空間の創出
- 休憩施設や飲食施設等の整備



井戸周辺緑陰・ベンチ(松本市)



公園売店施設(東京都)

インフラ整備

- せせらぎ水路等の水辺空間、緑化空間を有する公園の整備
- 公共の災害用井戸や井戸水を活用した水洗式のマンホールトイレ(マンホールを含む下部構造に限る)等の整備



溪流広場(武蔵丘陵森林公園)



災害用井戸(仙台市)

想定される多様な参画主体(例)

- 産:観光連盟
- 官:市町村
- 学:小中学校

想定されるKPI(例)

- 災害用井戸の登録数
- 公園への井戸活用トイレ設置数
- 水循環教育の実施回数

伴走支援(例)

- 水循環アドバイザーの派遣による、水循環教育の発展や地域活性化に関する助言・意見交換、水資源分布に関する情報提供
- 公園や避難場所等に災害用井戸を整備する場合に活用できうる補助制度の周知

【施策⑯】地域経済を支える都市活動、産業活動等の拠点整備

- 地方創生を推進するためには、商業等の都市活動を支える魅力的な安全・安心な中心拠点の整備や産業機能等の受皿となる物流・産業拠点の整備等を通じ地域経済の活性化を図ることが重要である。
- このため①市街地整備による幹線道路等の基盤整備と一体となった拠点地区の整備、②地域の賑わいの拠点となる生活利便施設等の整備、③定住人口、交流人口を増加させる取組などを総合的に支援。

地域の課題

中心拠点において駅前広場等の基盤整備が不十分で都市活動が停滞している地方都市、産業の国内回帰の動きに対し受皿となる産業拠点やアクセス道路等の道路基盤が不足し産業立地に後れをとっている地方都市が少なくないこと

地域が目指す将来像

都市の固有の魅力を高めるまちづくりで人々から「選ばれるまち」をつくる

ソフト事業

定住人口、交流人口を増加させる取組み



拠点整備

生活利便施設等の整備



地域の賑わいの拠点となる施設の整備

インフラ整備

幹線道路等と一体となった拠点地区の整備



土地地区画整理事業や市街地再開発事業によるアクセス道路や駅前広場等の基盤整備と一体となった拠点地区整備

想定される多様な参画主体(例)

- 地方公共団体
- 民間事業者(まちづくり団体、交通事業者、地元企業 等)

想定されるKPI(例)

- 定住人口、交流人口の数
- 企業の誘致数
- 住民・来街者の満足度 等

伴走支援(例)

- まちづくり専門家によるノウハウ等の提供
- 先進事例の紹介 等

【施策⑰】多様な主体の取組によるまちなか再生

- 人口減少、少子高齢化に加え、地域経済の縮小、中心市街地の衰退が懸念される中、まちなかの再生に向けて、車中心から人中心の空間へと転換を図り、官民連携した公共空間の整備や活用による交流・滞在空間の創出を推進するとともに、民間の消費、投資を喚起するような拠点整備を支援する。

地域の課題

持続的なまちづくりを進めるためには、公共空間の整備とあわせて、整備後の空間を活用するプレイヤーや人を呼び込む目的となる施設の整備など、多様な主体の取組によるまちなか再生が必要。

地域が目指す将来像

まちなかを一体的に整備・運用することで、地域における魅力創出等を図り、地域経済の活性化につなげる。

ソフト事業



- 計画策定
- 合意形成支援や社会実験
- 担い手に対する支援や人材育成(転入者・起業等)
- 環境改善に資する施設の運用(子供の居場所・暑熱対策に係る施設等)
- 外出を促す取組(歩行による健康増進システム開発・運用等)
- 魅力の情報発信(シティプロモーション等)
- 3D都市モデル活用したまちづくりシミュレーション(合意形成・EBPMへの活用等)

拠点整備

- カフェ、シェアオフィス、コワーキングスペース等の空き家改修等による整備
- スポーツ施設や商業施設等の地域の核となる施設の改修 等



インフラ整備

- 道路、公園、広場等の公共施設整備
- 地域・観光交流施設や立地適正化計画に位置づけた施設整備 等

[活用事業]都市再生整備計画関連事業等

シェアオフィス整備

リノベーションによる賑わい拠点整備

ストリートファニチャー

公共事業

拠点整備事業

まちなか再生に向けた公共事業や拠点整備事業のイメージ

想定される多様な参画主体(例)

- 市町村、都道府県、都市再生推進法人、エリアマネジメント団体 等

想定されるKPI(例)

- 新規出店数
- 歩行者交通量 等

伴走支援(例)

- まちづくり専門家によるノウハウ等の提供
- 3D都市モデルの整備・活用に関して自治体向けの相談窓口で対応 等

【施策⑱】地域の賑わいを創出する防災まちづくりの推進

- 人や都市機能等が集積し、賑わいの拠点となる地域創生の中心となる都市エリアにおいて、観光施策等に関する取組と一体的に取り組まれる津波や水害等の災害リスクの軽減等を図る防災まちづくりの取組を推進するために、
■エリアに関連する関係人口や居住人口の増加、消費活動等経済活動の増につながる戦略立案やイベント等の実施
■エリアの災害リスク軽減等に資する地域住民や観光客等の交流や地域活動の拠点となる施設整備
■拠点施設等の安全性を高める防災公園や避難地、避難路等の都市インフラの整備
等の取組に対して一体的に支援する。

地域の課題

激甚化・頻発化する災害に備え、防災公園や避難施設等、地方公共団体によるハード整備が行われているが、災害時に限らず、地域住民や民間企業等と連携し、日常的に利用される施設として活用する必要がある。



想定される多様な参画主体

- 地方公共団体
- 都市再生推進法人
- 民間事業者 等

想定されるKPI(例)

- エリア周辺の歩行者数
- 施設の利用者数
- エリア周辺の消費額

伴走支援

- 防災公園や避難地整備等の先進事例の紹介
- 3D都市モデルの整備・活用に関して自治体向けの相談窓口で対応

25

【施策⑲】良好な都市環境の形成

- 良好な都市環境の形成に向けて、公共交通の有効活用や都市構造の再編、建築物の省エネ化を含む街区単位での施策、緑地の確保、暑熱対策など、まちづくりと一体となった取組を支援する。
- 持続可能な形にまちを変えていく際に、少子高齢化や空き家空き地問題等の社会課題・地域課題解決に向けても併せてアプローチでき、人々の暮らしをよりよくすることにつなげていく。

地域の課題

近年、気候変動の影響により猛暑日が増加しており、CO2排出量の削減等の緩和策や、暑熱対策等の適応策の推進が必要。また、これら都市環境に関する社会・地域課題解決や都市の潤い・魅力向上に対してグリーンインフラとして多様な機能を有する緑地の確保も必要。



想定される多様な参画主体(例)

- 自治体
- 民間企業・団体 等

想定されるKPI(例)

- 歩行者人口の増加数 等
- 緑被率の上昇 等

伴走支援(例)

- 都市環境課による施策内容へのハンズオン支援
- 産官学の脱炭素ネットワーク支援
- 部局間の横断連携促進支援 等

【施策⑳】「みなとオアシス」を核としたにぎわい創出等地方創生拠点整備

- 「みなとオアシス」を核として賑わいの創出を目指した取組
(ソフト)特産品開発や販売マーケティング戦略の企画等による販路の拡大
(拠点)情報発信施設、地元食材を使ったレストランや市場、売店等を集約した施設等を整備
(インフラ)旅客船が着岸する岸壁や水域施設整備、港湾利用者への安全かつ快適な場の提供を目的とした緑地等整備

地域の課題

- 港湾空間における「みなとオアシス」を核としたにぎわい創出に取り組んでいるところだが、施設の老朽化や多様化した利用者等のニーズへの対応等が課題となっており、ハード・ソフト一体となった戦略的な取組が必要である。



- 想定される多様な参画主体(例)
- 地方公共団体
 - みなとオアシス関係者(民間など)
 - 港湾協力団体

- 想定されるKPI(例)
- 観光消費額
 - みなとオアシスの年間利用者数
 - 観光入込客数

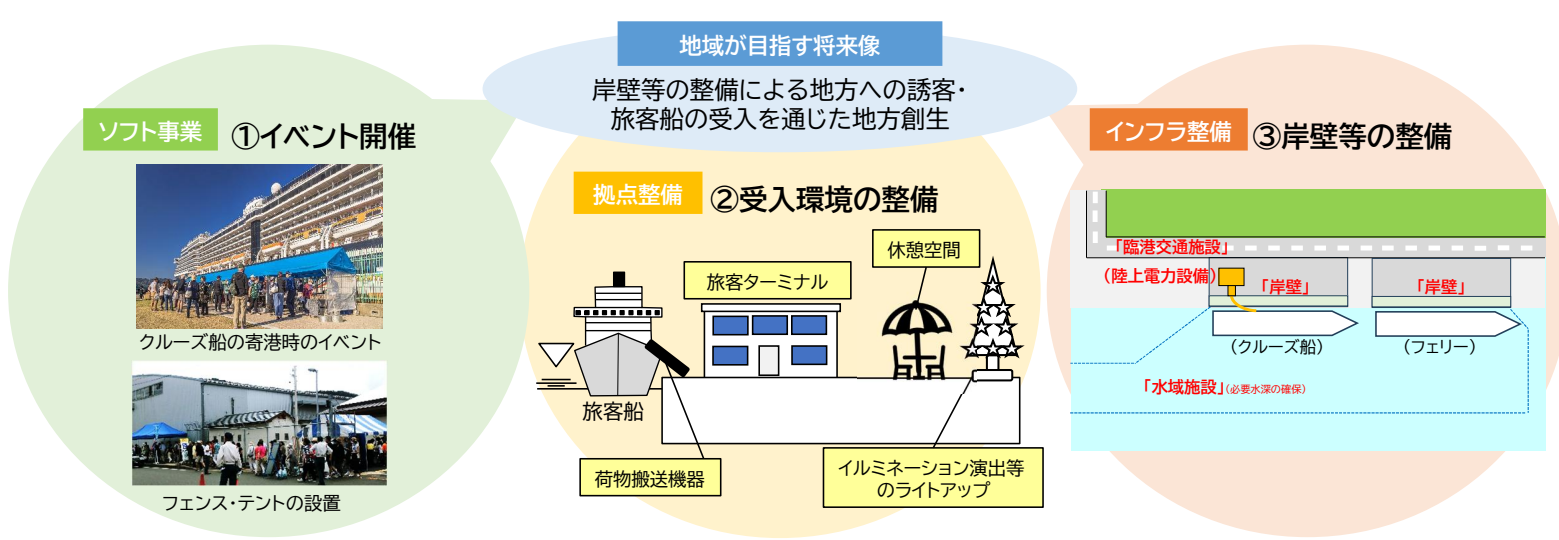
- 伴走支援(例)
- 全国のみなとオアシスの活動内容の紹介
 - 緑地空間の創出、水辺空間の活動等に関する先行事例の紹介
 - にぎわい創出のための緑地等整備に活用できうる補助制度の周知

【施策㉑】旅客船による地方誘客促進等の地方創生拠点整備

- 旅客船による地方誘客促進や地域の活性化を目指した取組
(ソフト)クルーズ船の寄港時のおもてなし事業等や旅客船の利便性・安全性を確保するための受入費用
(拠点)快適な空間の創出に向けた旅客ターミナルや休憩空間等の整備
(インフラ)旅客船の着岸に必要な岸壁・水域施設や二次交通のための臨港交通施設を整備

地域の課題

- 旅客船の大型化が進む一方で、小型のクルーズ船が全国津々浦々へ寄港するなど、船型や寄港地が多様化している。
- 全国の港湾においては、既存施設や観光資源の活用等により旅客船の受入に取り組んでいるところであるが、多様化したニーズへの対応が課題となっており、ハード・ソフト一体となった戦略的な取組が必要である。



- 想定される多様な参画主体(例)
- 地方公共団体
 - クルーズ船社、フェリー会社
 - 港湾協力団体

- 想定されるKPI(例)
- 観光消費額
 - クルーズ船の寄港回数
 - フェリーの乗船者数

- 伴走支援(例)
- 岸壁等整備に活用できうる補助制度の周知
 - クルーズ船社が我が国への寄港する際の様々な問い合わせを一元的に対応する「クルーズの振興のためのワンストップ窓口」の設置

【施策②】地域の農林水産物・食品の輸出促進のための拠点整備

- 地域の農林水産物・食品の輸出を促進するための取組
(ソフト)輸出促進セミナー等のソフト施策
(拠点)集貨拠点となる物流施設の整備
(インフラ)品質・衛生管理のための屋根付き岸壁等の港湾施設の整備



【施策③】海岸エリアの魅力向上による地域の観光消費拡大

- 国内の訪問客数は増加傾向にあるが、地域への滞在時間が短く、観光消費が伸び悩んでいる。そこで、貴重な地域資源である海岸において、旅行者のニーズに合わせた利活用を促進することで、既存の観光スポットと連携した「プラスワントリップ」により、宿泊客、観光消費額の向上を図る。



【施策②④】海岸の魅力向上による関係人口の向上と持続可能な地域資源の維持

・ 貴重な地域資源である、海岸について、時代のニーズに即した利活用を促進し、その収益をもって管理を実施することで持続可能なかたちで地域資源を守りつつ関係人口の向上を目指す。

地域の課題

海岸は美しい景観と共に、地域の文化・歴史・風土を培ってきた経緯があり、高度経済成長以降は海水浴やマリンレジャーにより地域経済にも寄与してきた。しかしながら、下記の課題によりビーチの魅力や利用低迷による地域経済への寄与が低下している状況。

- ① レジャーの多様化や旅行者のニーズの変化(例:海水浴→美しい景観 等)、一部の利用マナー低下に伴うファミリー層離れ、地球温暖化による酷暑による、「海水浴に訪れる人口の低下」
- ② 収益施設の老朽化、旅行者のニーズに合わせた施設の不存在による「海岸の経済貢献度の低下」
- ③ 維持管理費の不足等による流木やプラスチックの漂流ごみ問題、砂浜の消失等による「海岸の魅力低下」

ソフト事業

【海岸の利活用法の検討と認知度向上】

- 地域一体での持続可能な海岸の活用方針の検討
- ・体制の構築(地域の多様な主体の参画)
- ・ターゲット、ニーズの分析
- ・ニーズに応じた収益施設や、季節問わず集客が見込める施設の検討
- ・海岸の魅力向上のための必要なインフラ整備、維持管理の手法や必要コストの検討
- ・維持管理の体制手法やコストについての検討
- 認知度向上のための施策
- ・SNS等のプロモーション
- ・国際認証等の取得によるPR
- ・スポーツや地元食フェス等のイベント開催
- ・環境教育、部活動等の合宿所利用促進 等

拠点整備

【海岸利用を促進するための施設】

- ニーズに応じた集客・収益施設の整備
- 例) 駐輪・駐車場、グランピング施設誘致用の広場、地場産品販売所、休憩所
- 涼しい夕方・夜間帯の利用促進のためのライトアップ施設、トイレ 等



整備イメージ

インフラ整備

【海岸環境の整備】

- 海岸の魅力向上に必要な整備
- 例) 養浜、植樹、緑地整備 等



整備前後(イメージ)

想定される多様な参画主体(例)

- ・ 観光協会、商工会議所、地元自治会、地元大学、環境保全活動を行なう市民団体、海岸協力団体 等

想定されるKPI(例)

- ・ 海岸利用者数(人)
- ・ 収益施設の売り上げ 等

伴走支援(例)

- ・ 利活用法の検討における戦略の提案など方針策定への助言 等

【事例】道の駅そうべつ情報館アイ機能向上事業

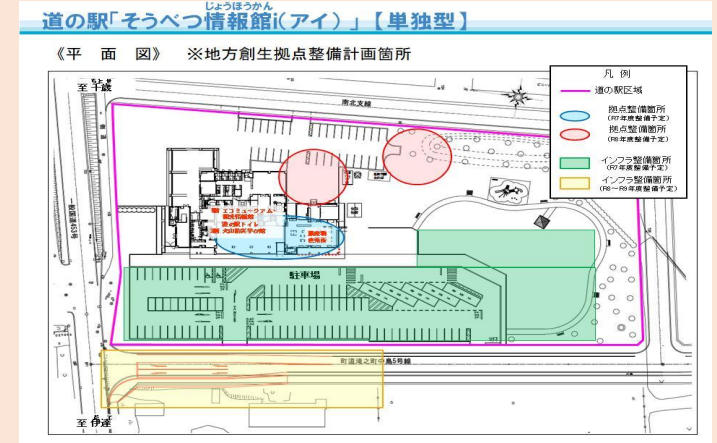
北海道壮瞥町
令和7年度第1回採択、事業費:157,550千円

- ・ 道の駅をリニューアルし、特産品の開発や積極的な情報発信を進めることにより、観光消費額の増加を図る。
- ・ 基幹産業である農業の収益力を高めることにより、1次産業従事者の所得向上と担い手確保を目指す。

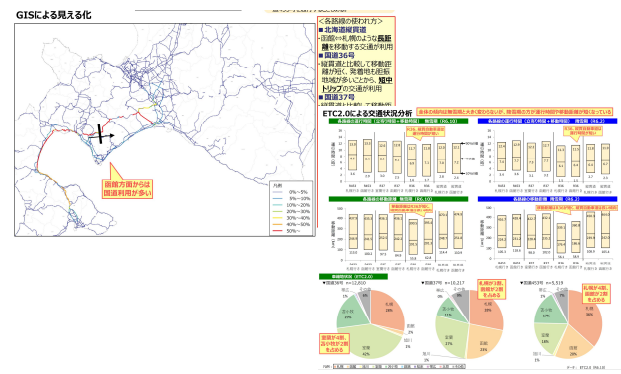
【実施内容】

(ソフト) ○特産品販路拡大プロモーション : 特産品開発
(拠点) ○道の駅に加工所及び来客者スペースを整備 : 施設整備
○喫茶コーナーのリニューアル、レジ機能の向上 : 備品購入
○新商品開発・研究・販路拡大を目指す事業者への支援 : 特産品開発、農産物物販イベント

(インフラ) ○来町者の増加及び機能拡充に向けた
インフラ整備: 設計工事費



▼イメージ(データ分析資料)



【国土交通省の伴走支援(令和7年10月末時点)】

ETC2.0データ分析による周辺国道等の道路利用動向資料の提供を予定。これに伴い周辺地域の道路利用者のニーズ把握(利用経路や立ち寄り地等)に活用予定(※調整中)

【今後の予定】

- ① 周辺道路の利用実態資料の提供
- ② インフラ整備(右折レーン整備)に伴う関係機関協議資料作成支援(※交通管理者等)

【想定される効果】

- ① 今後のマーケティング分析の基礎資料として活用予定
- ② 円滑な事業進捗

【採択事例】豊かな自然・歴史・文化を活かした賑わい交流拠点創生事業

宮城県柴田町
令和7年度第2回採択、事業費：2,265,370千円

- 「地域交流センター」、「新図書館」及び「ふれあい交流館」等を拠点に、新たな切り口からのガーデンツーリズムを展開し、人・モノ・金・情報等の集積力の向上により、観光でも「稼げるまち」を目指す。

【実施内容】

- (ソフト) 自然歴史文化の体験交流、新たな観光コンテンツの造成
- (拠点) ふれあい交流館及びふるさと歴史文化ミュージアム整備
- (インフラ) 新図書館及び地域交流センター、船岡城址公園歩車道・園路整備 等



【国土交通省の伴走支援（令和7年5月時点）】

- 立地適正化計画に基づくまちづくりを実施している柴田町、都市再生整備計画を支援している宮城県及び東北地方整備局の3者ミーティングを実施
- 計画関連事業について、まちづくりの観点から各施策の対象事業の整理に関するアドバイスを実施

【今後の予定】

- 総合的なまちづくりや地方発展に資するよう、積極的に支援・協力を行っていく

【想定される効果】

- 伴走支援による関係事業の円滑な遂行及びその効果の早期発現
- 立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりの実現

【採択事例】サイクルツーリズム推進のための環境整備事業

埼玉県
令和7年度第1回採択、事業費：142,500千円

- 県内のサイクルルートの環境整備を行うことで、滞在型観光のサイクルツーリズムを推進し、観光客・観光消費額を増加させ、地域活性化を図る。

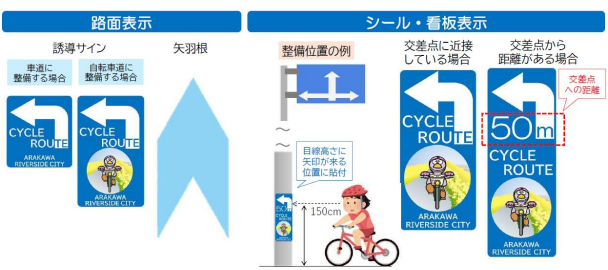
【実施内容】

- (ソフト) 埼玉県サイクルツーリズム認知度・満足度向上のための情報発信(HPリニューアル・Googleマップによるルート案内図・統一ロゴによるルート案内表示・レンタサイクルの促進)
- (拠点) 受入環境整備(駐車場やサイクルステーションとして近隣公共施設を活用し休憩スペース・トイレ・空気入れ貸出・自動販売機等を整備)
- (インフラ) 走行環境整備(路面標示整備、案内看板設置)

1 受入環境整備 ①駐車場							駐車台数の表示
荒川リバーサイドCityの駐車場表示							
市町村	駐車場(施設)	駐車場(施設)管理主体	所在地	料金	利用時間	台数	
さいたま市	荒川緑地公園(緑地)	ARAKAWAスポーツパーク	さいたま市荒川区大字青葉3-1	無料	6:00~17:00	750	
戸田市	戸田・通志グリーンパーク駐車場(緑地)	戸田市と緑の公社	戸田市大字青葉745	有料	4月~10月 7:00~18:00 11月~3月 7:00~17:00	287 392 443 140	
戸田市	戸田・通志グリーンパーク駐車場(中央)						
戸田市	戸田・通志グリーンパーク駐車場(南)						
川口市	川口市立中央公園(公園)	川口市	川口市大宮1丁目1番地1	有料	常時利用可能	90	
川口市	川口市立中央公園(南)	川口市	川口市大宮1丁目1番地1	有料	常時利用可能	106	
川口市	川口市立中央公園(北)	川口市	川口市大宮1丁目1番地1	無料	9:30~18:00	290	
川口市	川口市立中央公園(南)	川口市	川口市大宮1丁目1番地1	無料	9:30~18:00	290	
川口市	川口市立中央公園(北)	川口市	川口市大宮1丁目1番地1	無料	9:30~18:00	290	
川口市	川口市立中央公園(南)	川口市	川口市大宮1丁目1番地1	無料	9:30~18:00	290	

(2) 受入環境整備 ①サイクルステーション													
01: 川越・川島と荒川沿いを巡るルート													
市町村	施設名	施設ID	URL(リンク先)	トイレ(洋便所)	空気入れ	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車	自転車
さいたま市	さいたま市立中央公園(緑地)	01	https://www.city.saitama.lg.jp/saitama-city/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	02	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	03	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	04	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	05	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	06	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	07	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	08	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	09	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	10	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	11	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	12	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	13	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	14	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	15	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	16	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	17	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	18	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	19	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	大宮第二公園(緑地)	20	https://www.city.saitama.lg.jp/daiichi-dai-ni-koen/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

走行環境整備について
彩るルート上には、下記のような形を基本に、路面表示、案内表示を整備していきます



【国土交通省の伴走支援（令和7年10月末時点）】

- 各道路管理者にて走行環境整備を実施中

【今後の予定】

- 令和7~9年度を目途に走行環境整備を引き続き実施予定

【想定される効果】

- サイクリストによる新たな観光ルートができ近場の観光資源の掘り起こしやサイクルスペースでのにぎわい創出などが期待される

【採択事例】大さん橋国際客船ターミナルを拠点とした臨海部の賑わい促進事業

横浜市

令和7年度第2回採択、事業費：2,987,500千円

- 横浜港の大さん橋国際客船ターミナルを中心とした他の都市にはない魅力を最大限に活かし、地域全体の観光・経済活動を活性化させる。

【実施内容】

- （ソフト）客船利用者に関するデータを収集・分析、戦略的な観光施策やプロモーションを展開、魅力的なコンテンツの開発や効果的な情報発信
- （拠点）快適な空間の創出に向けた情報発信センターや休憩空間の整備、夜間イベントやイルミネーション演出の導入に向けた照明施設の整備
- （インフラ）快適かつ安全にターミナルへ移動できるよう大型のボーディングブリッジ対応の岸壁改良、環境規制適合等に対応した附帯設備の整備



ヨルノヨ（日本最大級の参加型屋外プロジェクションマッピング）

【国土交通省の伴走支援（令和7年10月末時点）】

- 新地方創生交付金の紹介、活用方法への相談・助言
- 交付金実施計画における重要業績評価指標（KPI）の設定に関する相談・助言
- インフラ整備事業について、交付要件を踏まえた整備内容に対する相談・助言

【今後の予定】

- 港湾施設等の改良に伴う設計等に関する技術的な助言、諸手続等に関する助言・支援
- 実施内容や進め方について時宜を得た助言

【想定される効果】

- 国内外の実績等を踏まえた着実なインフラ整備に寄与、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上に寄与



【採択事例】「都心」と「都心の機能を補完する複合拠点」の賑わい創出事業

新潟県新潟市

令和7年度第2回採択、全体事業費：3,639,000千円（R7 362,000千円）

- 鳥屋の野潟南部地区に位置する医療福祉、文化・教育、スポーツ・憩いの機能別拠点に、新たに交流・賑わいなどを拡大する拠点を官民一体となり整備し、既存の機能集積エリア等も含め公共交通ネットワークを再構築することで、地域経済の活性化を図り、魅力や価値をより一層高め、定住人口や交流人口の増加につなげる。

【実施内容】

- （インフラ）新潟市役所バスターミナル改良
- （インフラ）鳥屋野潟南部地区道路拡幅整備
- （インフラ）信濃川やすらぎ堤緑地整備



＜鳥屋野潟南部地区道路拡幅整備＞

【国土交通省の伴走支援（令和7年11月末時点）】

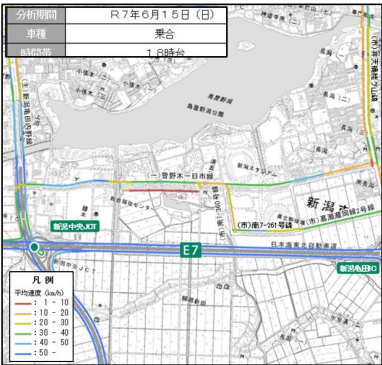
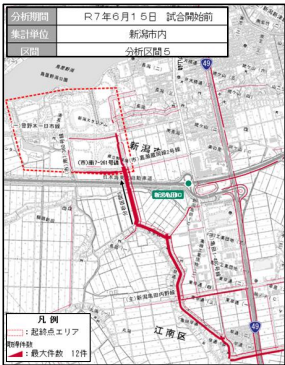
- ETC2.0プローブ情報を用いた交通状況分析データ提供
- 交通課題や対策の協議・調整を行う「長潟周辺地区交通対策連絡協議会」への参画及び技術的助言

【今後の予定】

- 断面交通の分担状況に関する交通解析追加支援
- 対策事例提供

【想定される効果】

- 現状を把握し、課題を予測することで、対策立案の基礎資料とし、交通環境整備へ寄与



ETC2.0プローブ情報を用いた交通状況分析

【採択事例】環駿河湾観光経済圏創生事業(港湾事業)

静岡県、静岡市

令和7年度第2回採択、事業費：600,000千円

- 海から富士山を望むことができる駿河湾フェリーを中心に、清水港・土肥港の拠点としての機能を強化し、兩岸の人流を活性化させ、環駿河湾地域の観光経済圏を創生する。

【実施内容】

- (ソフト) 清水港の賑わい創出(イベント開催、体験型コンテンツの造成)
土肥港の2次交通改善(観光シャトルバスの運行等の実証)
人流創出(イベント開催、コンテンツ開発)
認知度の拡大(国内外向けPR、中部横断自動車圏へのプロモーション)
- (インフラ) 交通流動の改善(清水港臨港道路改良)
安定運行に向けた整備(土肥港護岸改良)



採択事例の関連資料の提供等



整備内容に対する助言

【国土交通省の伴走支援（令和7年5月末時点）】

- 制度の紹介・説明、採択事例を紹介。
- 交付要件を踏まえた整備内容に対する助言。

【想定される効果】

- 制度を十分に理解した上で他事例を参考することで、地域へ最大限の効果を発現する計画の立案が可能となる。
- 採択後の関係者調整および整備が円滑となる。

【採択事例】日常的に過ごしたくなる港整備事業(港湾事業)

蒲郡市

令和7年度第1回採択、事業費：2,610,300千円

- 竹島心頭周辺の港湾エリアにおいて、日常的な人流を促進し、共創の場としての機能を強化することで、地域経済の活性化と市の魅力向上を図る。

【実施内容】

- (拠点) 旅客ターミナル機能、商業機能、各種イベント実施が可能な全天候型広場を有する施設の整備
- (インフラ) 竹島心頭緑地整備(造成、緑地、通路、照明設備等)



採択事例の関連資料の提供等



整備内容に対する助言

【国土交通省の伴走支援（令和7年1月末時点）】

- 制度の紹介・説明、地域のニーズにあわせた施策や事例を紹介。
- 交付要件を踏まえた整備内容に対する助言。

【想定される効果】

- 制度を十分に理解した上で他施策や他事例を参考することで、地域へ最大限の効果を発現する計画の立案が可能となる。
- 採択後の関係者調整および整備が円滑となる。

【採択事例】「道の駅」活用・リニューアル＆防災拠点化プロジェクト(道路事業)

滋賀県 草津市
令和7年度第1回採択、事業費:2,985,498千円

- 道の駅のリニューアルや機能強化を進め、観光や地域振興の拠点化を図る。
- 道の駅周辺のアクセス道路整備を進め、物流や観光客の流入を促進し地元経済の発展に貢献する。

【実施内容】

- 地域振興・自転車周遊の観光拠点として道の駅をリニューアルし、販売促進・満足度向上のための情報発信(ルートマップ等の作成)
- 道の駅リニューアル(道路区域内)
- 道の駅へのアクセス道路整備
- 防災機能強化設備の整備

「再整備のコンセプト」
『農業振興の拠点として
すべての人に愛され続ける道の駅』
～にぎわいの創出による一体的な地方創生拠点の形成～

出典:草津市基本設計案

道の駅ワークショップ

地元関係者
常盤学区活性化プロジェクト検討委員会
とまわにぎろプロジェクト
草津北部まちづくり協議会

行政関係
近畿地方整備局
滋賀国道事務所
滋賀県道路整備課
草津市

現在の運営事業者
株式会社からすみ農産

立命館大学
理工学部建築都市デザイン学科

J Aレック滋賀

「まち」と「道の駅」が一体の「まちぐるみ」の取組

各省連携の支援
全国道の駅連絡会の支援

予算措置
制度活用
ワンストップ
相談窓口
アドバイザー
派遣

- 【国土交通省の伴走支援（令和7年11月末時点）】
- 地方整備局(応援チーム)と連携し、販売・顧客データの分析に基づき、販促戦略やターゲット設定を助言（専門アドバイザーの派遣）
 - 市が主催するワークショップとの連携を通じて、道の駅のリニューアルや防災機能強化に資する整備案を技術助言
- 【今後の予定】
- 行政・「道の駅」・地元による議論のコーディネート、まちぐるみでの共通コンセプト立案
- 【想定される効果】
- 道の駅と地元が一体となって、持続可能な運営体制の確立
 - 防災機能強化により、地域の安全性を向上

【採択事例】Velo-city2027Ehime開催を契機とした自転車新文化推進プロジェクト

愛媛県
令和7年度第2回採択、事業費:6,299,282千円

- Velo-city開催を契機として、シビックプライドの醸成を図りながら、都市政策を絡めた安全で快適な自転車環境づくりを推進する。

【実施内容】

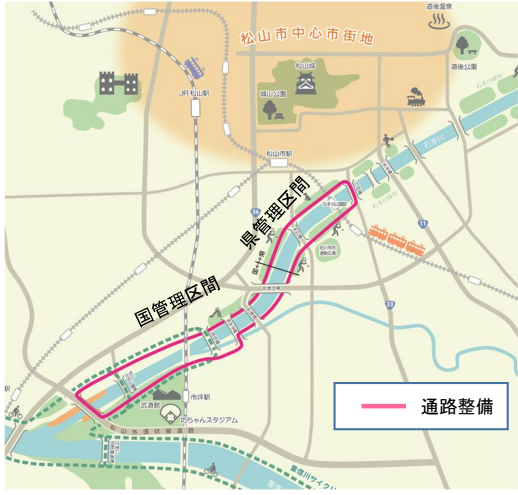
- (ソフト) 持続可能な都市モビリティ計画(SUMP)策定
若者等による自転車活用推進、ワークショップ、フィールドワーク開催運営、米豪サイクリスト誘致促進
- (拠点) とべ動物園魅力向上事業
- (インフラ)サイクリングコースや都市部走行環境改善、河川空間を活用したサイクリング等環境整備等
工事費:50,000千円 ※赤字国土交通省関連

しまなみ海道サイクリングロード（今治市）

都市部の自転車通行空間（松山市）

河川空間での環境整備（松山市）

【イメージ図】



- 【国土交通省の伴走支援（令和7年11月末時点）】
- Velo-city2027開催期間中の中心市街地から会場を結ぶ自転車用通路の整備について、石手川高水敷の通路を県区間に併せ、国区間も連携し整備を行う。また、工程などを調整すべく合同会議を開催し、その他の道路の整備等に助言・協力する。
- 【今後の予定】
- サイクリングロードの連続性を高められるよう助言・協力する。
 - 自転車関係の会議等において、Velo-city2027開催期間中のイベントやパレードコース等の情報共有により、自転車通行空間の環境整備への助言・協力を行う。
- 【想定される効果】
- Velo-city開催に向けた整備の円滑化が図られる他、自転車の利用しやすいまちづくりの一助になる。

【採択事例】サイクルツーリズム推進のための環境整備事業

長崎県
令和7年度第1回採択、事業費：201,500千円

- 県内のサイクルルートの環境整備を行うことで、滞在型観光のサイクルツーリズムを推進し、観光客・観光消費額を増加させ、地域活性化を図る。

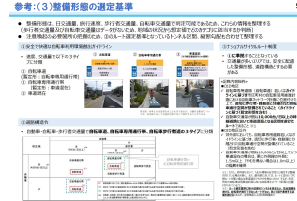
【実施内容】

- (ソフト) 長崎県サイクルツーリズム認知度・満足度向上のための情報発信(HPリニューアル・多言語対応のルートマップ・パンフレットの作成)
- (拠点) 受入環境整備(道路公園トイレの洋式化)
- (インフラ) 走行環境整備(路面標示整備、案内看板設置)

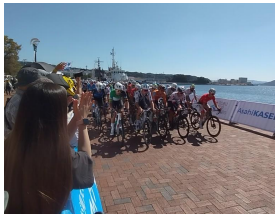
○推進協議会等での先行事例紹介



○整備基準等の情報共有



○イベント開催の情報共有



○長崎県内の先行事例を収集



○自転車道整備 (例)



○案内看板整備 (例)



県内自治体に向け情報発信

長崎県内の自転車通行空間整備の普及促進を図る

【国土交通省の伴走支援（令和7年11月末時点）】

- 長崎県サイクルツーリズム推進協議会の作業部会で好事例紹介や施策の説明を実施。
- ナショナルサイクルルート制度の資料提供を行い説明を行うことで、長崎県内の自転車通行空間整備促進を図る。

【今後の予定】

- ナショナルサイクルルートの事例紹介や構造令及びガイドラインの説明、先行自治体の現況と今後の課題について共有を図る。

【想定される効果】

- 先行事例紹介等を通じ、長崎県内での自転車通行空間整備の普及促進を図り地域活性化を図る。

41

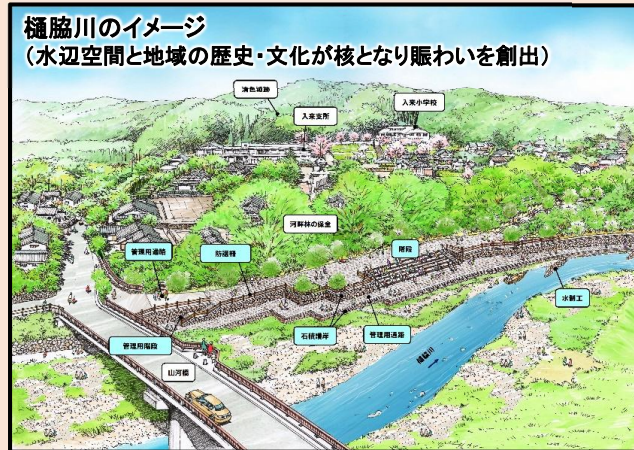
【採択事例】水辺×地域資源を核にした個性ある地域づくり・交流の促進・観光の「稼ぐ力」の向上

鹿児島県
令和7年度第2回採択、事業費：240,000千円

- 古くから地域の営みに密接に関係し、各々の地域に当たり前にある河川とまちとが一体となり、景観、歴史、文化、自然環境等その地域特有の資源や、地域の創意に富んだ知恵を活かし、あらゆる関係者が協働しながら、地域の新たな価値を見出し、向上させる取組を推進。

【実施内容】

- (ソフト) 水辺×地域資源による魅力ある地域づくりに向けた事業推進主体組成、社会実験(イベントの開催等)・市場調査、事業構想・計画立案、広報・PR
- (インフラ) 水辺に親しみ、かつ安全に利用できるようにする護岸整備、河道掘削等



【国土交通省の伴走支援】

- 川内川水系かわまちづくり計画への追加に向けて関係者との調整を実施。
- かわまちづくり計画書や説明資料の作成支援を実施。
- かわまちづくり計画への追加承認を得るため、川内川水系かわまちづくり推進協議会の開催に向けた調整と開催を行った。

【今後の予定】

- 川内川水系かわまちづくりとして、各市町や各箇所が連携し、地域の活性化・振興を推進する。

【想定される効果】

- 川内川水系のかわまちづくりでは、サイクルネットワークによって各市町を結ぶ構想があり、入来麓地区が加わることでネットワークの拡充や地域のさらなる活性化につながる。

42

【採択事例】ネイチャーポジティブに資する世界遺産道路空間整備事業

沖縄県

令和7年度第2回採択、事業費：200,000千円

野生生物のロードキルを防止するため、道路施設の整備（路面標示、防草対策、片側勾配側溝等）と、野生生物の保護に関する広報活動、ロードキル発生状況のモニタリング等のソフト事業を組み合わせ、持続可能な自然環境保全と観光振興の両立を目指す。

【実施内容】

○ソフト：野生生物の保護に関する広報活動

- ・保護活動に関する説明会
- ・保護柵の補修、除草を組み合わせたモニターツアー等の実施
- ・野生動物の確認等のためのモニタリングの実施

○インフラ：道路施設の整備によるロードキル防止対策

- ・路面標示の整備、防草対策等による道路視認性の確保
- ・片側勾配側溝による小動物の路上侵入抑制整備
- ・喚起標識



破損した防護柵



とび出し注意



路面表示施工 (R7.9)



ケナガネズミ路面表示



道路管理者WG

【沖縄総合事務局の伴走支援（令和7年11月末時点）】

- ・やんばる地域ロードキル発生防止に関する連絡会議の道路管理者ワーキングを立ち上げ、関係各機関の実施状況及びロードキル対策効果についての把握、課題を整理し、対策の円滑な実施に向けて調整及び検討
- ・先行事例的として国が実施した路面表示の共有及びレンタカーのカーナビ画面への表示及び音声通知によるドライバーへの注意喚起の実施のための協力要請

【今後の予定】

- ・今年度（令和7年度）に直轄国道上で実施した路面表示（ケナガネズミ・ヤンバルクイナ）デザインの提供（国・県共に統一を図る）
- ・道路管理者・環境省事務所・警察等の持つロードキル発生情報等を収集整理し、各地区のロードキル発生多発箇所・時期・時間帯を同定し、対策箇所・方法の検討

【想定される効果】

- ・データに基づきロードキル多発箇所を抽出し、より効果的な対策実施
- ・先行事例として国が実施した内容を精査後の対策実施



北海道開発局 開発調整課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目(札幌第1合同庁舎14階)
電話番号: 011-709-2311(内線5416)

東北地方整備局 企画部企画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒980-8602 仙台市青葉区本町3丁目3番1号(仙台合同庁舎B棟11階)
電話番号:022-225-2171 (内線3156)

関東地方整備局 企画部企画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1(さいたま新都心合同庁舎2号館18階)
電話番号:048(601)3151 (内線3116、3158、3186)

北陸地方整備局 企画部企画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号(新潟美咲合同庁舎1号館4階)
電話番号: (内線3316, 3211, 3212)

中部地方整備局 企画部広域計画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館6階
電話番号: (内線) 052-953-8129 (85-3226)

近畿地方整備局 企画部企画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎8階
電話番号:06-6942-4090 (内線 3116、3156、3181)

中国地方整備局 企画部広域計画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒730-8530 広島市中区上八丁堀6番30号(広島合同庁舎2号館10階)
電話番号: 082-221-9231(内線3291)

四国地方整備局 企画部広域計画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒760-8554 香川県高松市サンポート3-33(サンポート合同庁舎 北館10階)
電話番号:087-811-8309(内線3116)

九州地方整備局 企画部企画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号(福岡第二合同庁舎)
電話番号: 092-471-6331(内線3166)

沖縄総合事務局 建設行政課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号(那覇第2地方合同庁舎2号館4階)
電話番号:098-866-1908(内線3166)



本資料は、国土交通省にて、地域未来交付金(地域未来推進型)を活用できそうな国土交通省が所管する事業・取組と親和性の高い施策についてとりまとめた資料であり、国土交通省の担当者がご説明の際に活用しているものです。

本資料に関するお問合せは、ご説明を受けた国土交通省の担当者、もしくは以下の宛先までご連絡ください。

【本資料に関する問い合わせ先】
国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課
03-5253-8912



地域未来交付金(地域未来推進型) 採択事例集

※本資料は、「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」の令和7年度採択事例を国土交通省にてとりまとめたものです。

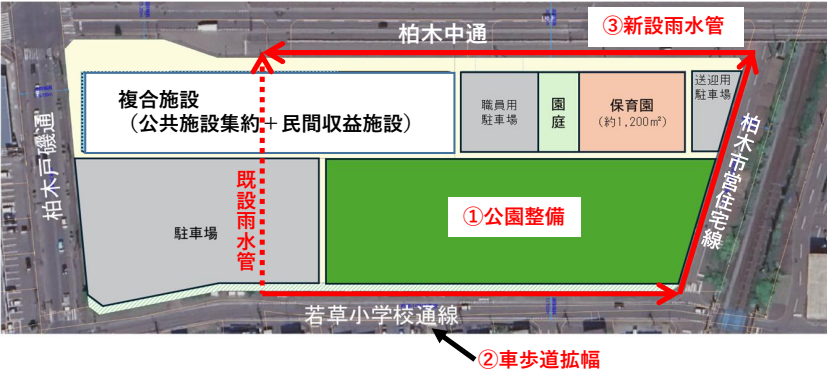


目 次

●北海道	【北海道恵庭市】柏陽地区複合施設整備事業(道路、都市環境、下水道)	3
	【北海道比布市】育って良かったと思える町シビックプライド醸成事業(道路、住宅都市環境)	5
	【北海道壮瞥町】道の駅そうべつ情報館AI機能向上事業(道路)	7
●東北	【山形県山形市】景観重点地区における観光地活性化事業(道路、住宅)	9
	【宮城県柴田町】豊かな自然・歴史・文化を活かした賑わい交流拠点創生事業(都市環境、道路)	11
●関東	【埼玉県】サイクルツーリズム推進のための環境整備事業(道路)	13
	【神奈川県横浜市】大さん橋国際客船ターミナルを拠点とした臨海部の賑わい促進事業(港湾)	15
●北陸	【新潟県新潟市】「都心」と「都心の機能を補完する複合拠点」の賑わい創出事業(道路)	17
●中部	【静岡県静岡市】環駿河湾観光経済圏創生事業(港湾)	19
	【愛知県蟹江町】人を呼び込み、つながり、暮らす、地域の魅力あふれる生業づくり事業(道路)	21
	【愛知県蒲郡市】日常的に過ごしたくなる港湾整備事業(港湾)	23
●近畿	【滋賀県草津市】「道の駅」活用・リニューアル&防災拠点化プロジェクト(道路)	25
	【福井県】高速交通網の発展を活かした福井の観光産業強靱化および交流人口拡大事業(公園)	27
	【兵庫県神戸市】神戸を起点とする瀬戸内クルージングネットワーク・プロジェクト(港湾)	29
●中国	【山口県防府市】天満宮表参道活性化事業(道路)	31
	【広島県福山市】潮待ちの港「鞆の浦」がある南部エリアを中心とした観光振興(道路)	33
●四国	【香川県丸亀市】中心市街地周遊観光促進プロジェクト(道路、都市環境)	35
	【香川県観音寺市】新「道の駅」かんおんじ(仮称)整備事業(道路)	37
	【香川県直島町】商業・観光交流複合施設等整備事業(港湾)	39
●九州	【長崎県】サイクルツーリズム推進のための環境整備事業(道路)	41
	【鹿児島県】水辺×地域資源を核にした個性ある地域づくり・交流の促進・観光の「稼ぐ力」の向上(河川)	43
●沖縄	【沖縄県】ネイチャーポジティブに資する世界遺産道路空間整備事業(道路)	45
相談窓口		47

申請者	北海道恵庭市					初回採択回	令和7年度第1回募集
事業計画期間	R7-R9年度					期間中の総事業費 (カッコ内はR7年度事業費)	1,975,926千円 (28,017千円)
経費の種類	ソフト 事業		拠点整 備事業	✓	インフ 整備事業	✓	事業分野 まちづくり分野
目的・効果	- 当該地区に子どもが集まることができる施設が無いことや、高齢者人口割合が高く、地区中心部への公共施設集約が望まれていることから、複合施設整備によりコンパクトシティの推進と地域交流の場の提供を図る。 - 機能維持を主眼とした施設統廃合の推進を図り、長期的視点をもって将来の財政負担の軽減・平準化のための公共施設の適正配置を実現する。						
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR7年度事業費	【事業概要】 老朽化した市営住宅建替集約により発生した余剰地に複合施設を整備する。また、本施設と一体的な公園整備や周辺の道路拡幅事業等を実施する。 【拠点整備事業経費】 ○柏陽地区複合施設整備費 ・施設設計（2か年中1年目） 23,606千円 ・外構設計（2か年中1年目） 156千円 ・駐車場設計（2か年中1年目） 1,237千円 【インフラ整備事業経費】 ○柏陽地区複合施設敷地内の公園整備 ・公園設計（2か年中1年目） 3,018千円						
地域の多様な 主体の参画	民間事業者において、設計・整備・維持管理・運営を一括実施し、効率的な事業推進を図る。また、運営にあたっては、指定管理者によるイベント開催や、町内会や市内外団体の活動を通じ利用者増加等につなげるとともに、各団体と連携し利用者目線の意見を吸い上げ事業内容に反映する。					KPI ※カッコ内の数値は最 終事業年度までの 「KPI増加分の累計」 の目標値	① 柏陽地区の人口増加（+296人） ② 施設集約前後の利用者数（+4,838人） ③ 市民意識調査による柏陽地区のこれから住み続けたいと感じた人の割合（+1.5%）

【採択事例】柏陽地区複合施設整備事業（道路整備、都市環境整備、下水道事業）



インフラ整備の概要

- ① 都市環境整備事業(かしわぎ公園)
かしわぎ公園整備(設計、整備) S=6,300㎡
- ② 道路整備事業(若草小学校通線)
車歩道拡幅 L=230m
- ③ 下水道事業(若草小学校通線、柏木中通、柏木市営住宅線)
複合施設整備地内の既設雨水管を上記路線へ振替 L=450m

地域の課題

- 当該地区に子どもが集まることができる施設が無いことや、高齢者人口割合が高く地区中心部への公共施設の集約(複合化)が望まれている。

インフラ整備の目的

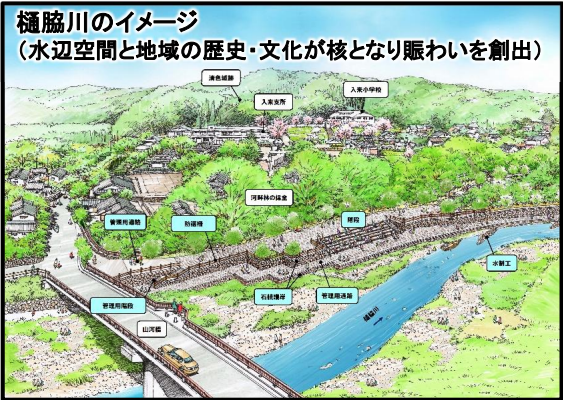
- ① 複合施設を整備するとともに、近隣の公園機能を移転し、一体的整備を行うことにより、コンパクトシティの推進、地域交流の場を提供する。
- ② 複合施設の整備に伴い主要な出入口と想定される当該路線の交通量増加に対応するとともに、通学路であることから十分な幅員と安全性を確保する。
- ③ 整備予定地を有効利用するため、予定地内に敷設される雨水管の振替を行う。

想定される効果

- 施設利用者の増加と地域の賑わい創出
- 当該地区住民の継続的居住意識の上昇

工夫点

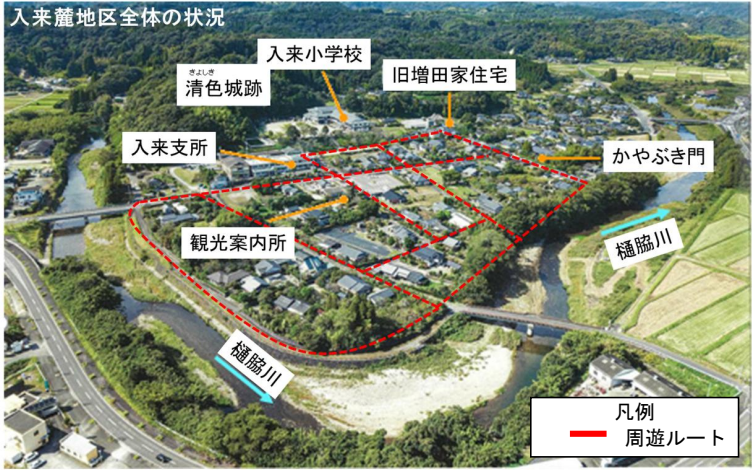
暮らしやすいコンパクトな住環境を提供するため、公共施設の集約(複合化)だけではなく公園や周辺道路を一体的に整備する。

申請者	鹿児島県					初回採択回	令和7年度第2回募集	
事業計画期間	R7-R11年度					期間中の総事業費 (カッコ内はR7年度事業費)	240,000千円 (30,000千円)	
経費の種類	ソフト事業	✓	拠点整備事業		インフラ整備事業	✓	事業分野	生活環境の創生
目的・効果	・古くから地域の営みに密接に関係し、各々の地域に当たり前にある河川とまちとが一体となり、景観、歴史、文化、自然環境等その地域特有の資源や、地域の創意に富んだ知恵を活かし、あらゆる関係者が協働しながら、地域の新たな価値を見出し、向上させる取組を推進。 ・他の地域にない「個性を生かした地域づくり・交流の促進」や「観光の「稼ぐ力」の向上」を図る。							
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR7年度事業費	【事業概要】 鹿児島市街地を流れる甲突川および、令和6年度に「かわまちづくり計画」に登録された薩摩川内市を流れる樋脇川をモデル地区として、事業推進体制を構築し、「川床」等の社会実験等を実施しながら、水辺の利活用に対する地域の意欲・熱意向上、また民間事業者の興味関心を喚起し、地域が主体となり、水辺と地域資源を融合した他にはない魅力ある地域づくりを推進。 また、社会実験等の検討結果を踏まえながら、河川を安全かつ円滑に利用できるよう、護岸整備や河道掘削等を実施。 【ソフト事業経費】 水辺×地域資源による魅力ある地域づくりに向けた、事業推進主体組成、社会実験・市場調査、事業構想・計画立案、広報・PR 【インフラ整備事業経費】 水辺に親しみ、かつ安全に利用できるようにする護岸整備、河道掘削等・工事請負費 30,000千円							
地域の多様な 主体の参画	本事業において、地域の多様な主体（産・官・学・金・労・言・住民）が参画した組織体制を構築し、当該組織を中心に、事業内容の協議や社会実験等を行い、事業のブラッシュアップを図る。 また、当該組織が河川空間のオープン化に向けた主体となるよう、また地域のエリアマネジメントの主体となるよう検討する。					KPI (★は必須KPI) ※カッコ内の数値は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値	①年間交流人口数(+5,120人) ②来訪者満足度(+90%) ③自治会等加入率(+3%) ④地域主体の社会実験数(+8件) ※ 甲突川含む	

※鹿児島県、薩摩川内市の広域連携事業

43

【採択事例】水辺×地域資源を核にした個性ある地域づくり・交流の促進・観光の「稼ぐ力」の向上(河川整備事業)



インフラ整備の概要

- 樋脇川において、地域のイベント等で水辺を活用しやすくし、水辺利用者の安全性を高めるため、以下のとおり河道掘削、また親水護岸や管理用通路等の整備を行う。
 - 川床設置や舟運等に向けた「河道掘削」
 - 水辺に降りやすくし、景観に配慮した「護岸工事」
 - 水辺の回遊性を高める「管理用通路整備」等
- 整備内容については、ソフト事業の事業推進主体における議論や、社会実験の結果等を踏まえながら、適宜決定していくものとする。

工夫点

- 樋脇川に隣接する入来麓地区は、国の伝統的建造物群保存地区および日本遺産に登録されており、景観との調和に配慮した石積護岸工や管理用通路の整備を実施し、人々が川に親しみ地域におけるふれあいの場となるような水辺空間の創出を図る。

地域の課題

- 河川空間利活用に対する認知度不足
- 地域における連帯感の希薄化
- 気候変動の影響の懸念・流水に対する安全性確保

インフラ整備の目的

- 地域資源は明確であるものの、にぎわい創出のイベントが開催されていない環境で、河川空間の活用により一から賑わい創出の取組創出を図るため。

想定される効果

- 年間交流人口の増加
- 来訪者満足度の向上
- 自治会等加入率の向上

44

北海道開発局 開発調整課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目(札幌第1合同庁舎14階)
電話番号: 011-709-2311(内線5416)

東北地方整備局 企画部企画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒980-8602 仙台市青葉区本町3丁目3番1号(仙台合同庁舎B棟11階)
電話番号:022-225-2171 (内線3156)

関東地方整備局 企画部企画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1(さいたま新都心合同庁舎2号館18階)
電話番号:048(601)3151 (内線3116、3158、3186)

北陸地方整備局 企画部企画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号(新潟美咲合同庁舎1号館4階)
電話番号: (内線3316, 3211, 3212)

中部地方整備局 企画部広域計画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館6階
電話番号: (内線) 052-953-8129 (85-3226)

近畿地方整備局 企画部企画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎8階
電話番号:06-6942-4090 (内線 3116、3156、3181)

47

中国地方整備局 企画部広域計画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒730-8530 広島市中区上八丁堀6番30号(広島合同庁舎2号館10階)
電話番号: 082-221-9231(内線3291)

四国地方整備局 企画部広域計画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒760-8554 香川県高松市サンポート3-33(サンポート合同庁舎 北館10階)
電話番号:087-811-8309(内線3116)

九州地方整備局 企画部企画課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号(福岡第二合同庁舎)
電話番号: 092-471-6331(内線3166)

沖縄総合事務局 建設行政課 地域未来交付金(地域未来推進型)担当

住所:〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号(那覇第2地方合同庁舎2号館4階)
電話番号:098-866-1908(内線3166)

本資料に関するお問い合わせ

本資料は、採択自治体のご担当者のみなさまにご協力いただき国土交通省にてとりまとめた資料であり、国土交通省の担当者をご説明の際に活用しているものです。
本資料に関するお問合せは、ご説明を受けた国土交通省の担当者や上記お近くの地方整備局担当者もしくは以下宛先までご連絡ください。

【本資料に関する問い合わせ先】
国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課
03-5253-8912